

医療介護総合確保促進法に基づく
令和5年度宮城県計画

令和6年1月
宮城県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値（令和3年）		目標値（令和5年）		参考（2025年の必要病床数）	
回復期 病床数	仙南	388床	仙南	422床	仙南	456床
	仙台	1,592床	仙台	2,746床	仙台	3,899床
	大崎・栗原	331床	大崎・栗原	500床	大崎・栗原	669床
	石巻・登米・気仙沼	546床	石巻・登米・気仙沼	764床	石巻・登米・気仙沼	981床
	合計	2,857床	合計	4,116床	合計	6,005床

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

上記3区分については、医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるよう次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和4年度末)		目標値 (令和5年度末)	
訪問診療を実施する診療所・ 病院数	仙南	25か所	仙南	35か所
	仙台	194か所	仙台	239か所
	大崎・栗原	42か所	大崎・栗原	51か所
	石巻・登米・気仙沼	49か所	石巻・登米・気仙沼	53か所
在宅療養後方支援病院・在宅 療養支援病院・在宅療養支援 診療所（有床）数	仙南	4か所	仙南	6か所
	仙台	30か所	仙台	36か所
	大崎・栗原	11か所	大崎・栗原	10か所
	石巻・登米・気仙沼	7か所	石巻・登米・気仙沼	7か所
在宅療養支援歯科診療所数	97か所		105か所 (令和3年)	
在宅死亡率	26.6% (令和3年)		26.0%	
医師数（人口10万対）	258.5人 (全国269.2人) (令和2年)		全国平均	
小児人口1万人当たりの小児 科医師数	10.8人 (全国12.0人) (令和2年)		10.7人	
看護師数（人口10万対）	932.3人 (全国1015.4人) (令和2年)		全国平均	

周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	92.9 件 (令和 3 年)	90 件
薬剤師数 (人口 10 万人対)	239.0 人 (全国 255.2 人) (令和 2 年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 8 期介護保険事業支援計画等」(第 8 みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 4 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,404	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,802	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	79	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	22	24
認知症対応型通所介護	施設	71	74

【区分Ⅴ】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和 5 年度において 38,942 人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942 人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層等の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

(定量的な目標値)

- ・令和 5 年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942 人

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■仙南圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値（令和3年）	目標値（令和5年）	参考（2025年の必要病床数）
回復期病床数	388床	422床	456床

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記3区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 （令和4年度末）	目標値 （令和5年度末）
訪問診療を実施する診療所・病院数	25か所	35か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	4か所	6か所
在宅死亡率	21.35% （県26.6%）（令和3年）	26.0%
医師数（人口10万対）	169.6人 （全国269.2人） （県258.5人） （令和2年）	全国平均
看護師数（人口10万対）	682.6人 （全国1015.4人） （県932.3人） （令和2年）	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	146	136
認知症高齢者グループホーム	人	369	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	4

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■仙台圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和3年)	目標値 (令和5年)	参考 (2025年の必要病床数)
回復期病床数	1,592床	2,746床	3,899床

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記3区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	199か所	239か所

在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	25 か所	36 か所
在宅死亡率	26.1% (県 23.7%) (令和 2 年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	300.4 人 仙台市 360.1 人 仙台市以外 152.1 人 (全国 269.2 人) (県 258.5 人) (令和 2 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	962.4 人 仙台市 1,087.6 人 仙台市以外 652.9 人 (全国 1015.4 人) (県 932.3 人) (令和 2 年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 4 年度 末)	目標値 (令和 5 年度 末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,795	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	51	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	17	20
認知症対応型通所介護	施設	39	42

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■大崎・栗原圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025 年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値（令和 3 年）	目標値（令和 5 年）	参考（2025 年の必要病床数）
回復期 病床数	331 床	500 床	669 床

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標****【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記3区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	42 か所	51 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	11 か所	10 か所
在宅死亡率	22.09% (県 26.6%) (令和3年)	26.0%
医師数（人口10万対）	188.8人 (全国 269.2人) (県 258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	804.9人 (全国 1015.4人) (県 932.3人) (令和2年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	243	311
認知症高齢者グループホーム	人	742	796
小規模多機能型居宅介護	施設	9	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1

看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	10	10

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値（令和3年）	目標値（令和5年）	参考（2025年の必要病床数）
回復期病床数	546床	764床	981床

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏に次ぎ県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記3区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 （令和4年度末）	目標値 （令和5年度末）
訪問診療を実施する診療所・病院数	49か所	53か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	7か所	7か所
在宅死亡率	19.24% （県26.6%）（令和3年）	26.0%
医師数（人口10万対）	173.0人 （全国269.2人） （県258.5人） （令和2年）	全国平均
看護師数（人口10万対）	885.9人 （全国1015.4人） （県932.3人） （令和2年）	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標)

サービスの種類	単位	現況値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	387	468
認知症高齢者グループホーム	人	896	941
小規模多機能型居宅介護	施設	14	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	17	18

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(4) 前年度実施事業にかかる目標の達成状況

資料2-1のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

主な関係団体からの事業提案の募集により、意見を聴取した。
また、第8次医療計画等の策定に合わせ、宮城県医療審議会等において俯瞰的な視点から医療介護の連携に係る協議を行った。

(2) 事後評価の方法

評価の事後評価に当たっては、宮城県地域医療介護総合確保推進員会等の意見を聴きながら評価を行う。
また、必要に応じて、事後評価を踏まえた計画の見直しにより、適切な進行管理に努めていく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分Ⅰ－２：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に
関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,632 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	院内口腔管理体制整備事業					
事業の実施主体	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。					
アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年(令和7年)の病床数について、2025年(令和7年)まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年(令和5年)の病床数の目標:2,857床(仙南388床、仙台1,592床、大崎・栗原331床、石巻・登米・気仙沼546床)(R3)→4,116床(仙南422床、仙台2,746床、大崎・栗原500床、石巻・登米・気仙沼764床)(R5) 歯科衛生士数(人口10万対):100.2人(R4)→100.2人以上(R5)					
事業の内容	医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。					
アウトプット指標	・歯科衛生士の配置:6病院					
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 61,632	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円) 22,606
		基金	国(A)	(千円) 22,606		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 11,304			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 33,910			
		その他(C)	(千円) 27,722				
備考(注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,260千円				
	単独支援給付金支給事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要								
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して減少する病床数 急性期病床 228床→90床							
事業の内容	地域医療構想に即した病床機能の再編に際して、地域の関係者間の合意の上、対象医療機関に対して、減少する病床数に応じた給付金を支給する。								
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し、財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)		
				181,260			32,832		
		基金	国 (A)			(千円)	※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			148,428
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		181,260		(千円)	0				
その他 (C)		(千円)	0			0			
備考 (注4)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円				
	在宅医療推進設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)							
事業の内容	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。								
アウトプット指標	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 13 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		13,000				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)					4,333
			都道府県 (B)	(千円)					2,167
			計 (A+B)	(千円)					6,500
その他 (C)	(千円)	6,500							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7			
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,282 千円				
	在宅医療連携拠点整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県ほか								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)							
事業の内容	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。								
アウトプット指標	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：3回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,282		0			
		基金	国(A)			(千円)	14,854	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
22,282		0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	在宅医療推進協議会設置・運営事業				11,332 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県ほか							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるように在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)						
事業の内容	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアに係る研修会等：3回 ・在宅医療推進懇談会：2回 							
アウトカムとアウトプットの関連	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	(千円)		
		(A+B+C)		11,332		3,022		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,533
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10, 11		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,894 千円			
	在宅医療人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療人材育成研修及び在宅医・総合診療医に係る広報事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を担う医師の育成促進のための広報啓発 在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療対応力向上研修：2回 在宅医・総合診療医に係る広報事業：1回 							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	(千円)		
		(A+B+C)		7,894		2,368		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,894
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	2,894			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 403 千円	
	訪問看護推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数：1, 447 人 (R3) →1, 730 人 (R5)				
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：30人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				12, 403		16
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		8, 268		8, 252		
		4, 135		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		12, 403		(千円)		
その他 (C)		(千円)		8, 252		
		0				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護師特定行為研修支援事業				21,047 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）						
事業の内容	県内の特定行為研修修了者の確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助を行う。							
アウトプット指標	・ 県内研修受講者の確保 15人							
アウトカムとアウトプットの関連	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)	
		(A+B+C)		21,047		5,632		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,400
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	10,500	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12				
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,120 千円					
	訪問看護提供体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。									
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数：1,447人（R3）→1,730人（R5）								
事業の内容	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。									
アウトプット指標	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10人									
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		11,120			0			
		基金	国(A)				(千円)	7,414	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			7,414
			計(A+B)				(千円)			11,120
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円			
	在宅歯科医療推進設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：170 か所 (R4) → 170 か所以上 (R5)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。							
アウトプット指標	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)	
		(A+B+C)		13,500		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,500
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	6,750	(千円)	0			
6,750								
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16				
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,700 千円					
	在宅歯科医療連携室整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。									
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：94 か所 (R4. 11. 1 現在) →100 か所 (R5)								
事業の内容	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件 在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件 									
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)			
		(A+B+C)		14,700		0				
		基金	国(A)			(千円)	8,133	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)			4,067	8,133
			計(A+B)			(千円)			12,200	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,500	4,800						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 165,158 千円			
	在宅患者入院受入体制事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県病院協会							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)						
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 当番病院（日中）：12 病院 当番病院（夜間）：9 病院 							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公 (千円)		
				165,158		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民 (千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		110,105
			計 (A+B)			(千円)		110,105
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業				1,714 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	在宅死亡率：26.6% (R2) → 27.0% (R5)						
事業の内容	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修回数：1回 研修受講者：30人 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公	(千円)	
				1,714		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,143
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	在宅及び障害児・者歯科医療連携室推進事業				3,801 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県歯科医師会							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：94 か所 (R4. 11. 1 現在) →100 か所 (R5)						
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児(者)及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的口腔ケア対応件数：500 件 ・ 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・ 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回 							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障害児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障害や要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)		
				3,801		0		
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	民 (千円)	
			都道府県 (B)		(千円)			1,689
			計 (A+B)		(千円)			845
その他 (C)		(千円)	2,534	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0			
		1,267						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	地域包括ケアシステム強化のための対応薬剤師の育成と啓発活動				1,735 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏							
事業の実施主体	仙台市薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケアシステムでの薬剤師の活動は、服薬指導以外（保険点数外）にも重要な活動（感染予防やフレイル予防など）が求められているので、それに対応する薬剤師の育成が必要である。							
	アウトカム指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：931件（R4）→950件（R5）						
事業の内容	①各種対応薬剤師の育成（癌、難病、認知症、うつ病、フレイル、感染症対応） ②地域での啓発活動（各種疾患への理解と対応） ③行政、関連団体との連携（地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県看護協会、宮城県栄養士協会、各家族の会など）							
アウトプット指標	・仙台市薬剤師会認定（規定講習受講者）の新規の対応薬剤師数：各25名（認知症、うつ、フレイル、感染症対応） ・地域での啓発活動を展開する指標の一つである「薬と健康の週間」への参加薬局数：130薬局							
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の資質の向上及び様々な機会を捉えた情報発信により、薬局機能の強化及び在宅患者を含めた地域住民の意識向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,735		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			385		771
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
1,156		(千円)	0					
その他(C)		(千円)	579					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,570千円			
	認定薬局等の整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等とおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局整備のため、薬剤師の養成と資質の向上、多職種連携、地域における調剤体制の強化が必要である。							
	アウトカム指標	地域連携薬局件数：75件(R4)→105件(R5) 専門医療機関連携薬局件数：6件(R4)→6件(R5) (現状維持)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、薬剤師、看護師等の多職種ワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（以下「認定薬局」という。）で活躍する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための研修会を開催する。 							
アウトプット指標	ワーキンググループの開催：2回 医療連携研修会の開催：2回（参加人数約130人）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の実情を踏まえた上で、地域医療に参画する薬剤師を養成することによって、地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,570		0		
		基金	国(A)	(千円)		2,380	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,190		2,380
			計(A+B)	(千円)		3,570		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	0	(千円)	2,380				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																														
事業名	【No.1 (介護分)】 宮城県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 255,045 千円																													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)																														
事業の実施主体	宮城県, 市町村																														
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																														
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する																														
	アウトカム指標：令和5年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694人																														
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和5年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。 ④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。 ⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。 ⑥介護職員の宿舍の整備に対する助成を行う。 ⑦介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援を行う。</p>			サービスの種類	単位	令和5年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	87	認知症高齢者グループホーム	人	171	小規模多機能型居宅介護	施設	10	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	看護小規模多機能型居宅介護	施設	11										
サービスの種類	単位	令和5年度整備数																													
地域密着型介護老人福祉施設	人	87																													
認知症高齢者グループホーム	人	171																													
小規模多機能型居宅介護	施設	10																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0																													
看護小規模多機能型居宅介護	施設	11																													
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p><第8期介護保険事業支援計画></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,407</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>4,731</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>75</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>69</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> <p>[事業効果] 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p>			サービスの種類	単位	令和2年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064	小規模多機能型居宅介護	施設	75	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24	認知症対応型通所介護	施設	69	74
サービスの種類	単位	令和2年度末	令和5年度末																												
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630																												
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064																												
小規模多機能型居宅介護	施設	75	88																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19																												
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24																												
認知症対応型通所介護	施設	69	74																												

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。
-----------------	-----------------------------------------------------------

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 68,796	(千円) 45,864	(千円) 22,932	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 29,645	(千円) 19,763	(千円) 9,882	(千円) 0	
	⑤施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援	(千円) 16,342	(千円) 10,895	(千円) 5,447	(千円) 0	
	⑥介護職員の宿舍施設整備	(千円) 131,157	(千円) 87,438	(千円) 43,719	(千円) 0	
	⑦大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT	(千円) 9,105	(千円) 6,070	(千円) 3,035	(千円) 0	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 255,045	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 170,030		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 170,030
		都道府県(B)	(千円) 85,015			
		計(A+B)	(千円) 255,045			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31					
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,653 千円						
	医科歯科連携事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏										
事業の実施主体	宮城県歯科医師会										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。										
	アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：67.7%（R3）→67.7%以下（R5）									
事業の内容	①がん患者及び糖尿病患者と歯科との関連に係る講習会の実施 ②大学病院等と連携し、がん拠点病院のない地域における医科歯科連携システムを整備する。										
アウトプット指標	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）										
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		3,653			0				
		基金	国(A)				(千円)	1,623	(千円)	1,623	
			都道府県(B)				(千円)				812
			計(A+B)				(千円)				2,435
その他(C)		(千円)	1,218	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0					
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54			
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備				24,269 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	東北大学病院								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。								
	アウトカム指標	入院調整件数 10,398 件 (R3) →10,900 件 (R5)							
事業の内容	後方支援機関の患者受入を円滑に行うため、MSW の早期段階での介入と、民間患者搬送サービス業者を利用した患者搬送体制の整備を行う。								
アウトプット指標	後方支援医療機関への搬送件数：671件								
アウトカムとアウトプットの関連	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		24,269		10,786			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)	5,393		0
			計(A+B)			(千円)	16,179		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	8,090			(千円)			
							0		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26			
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 189,000 千円				
	医療従事者育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。								
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R5） 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：118人（R3）→123人（R4）							
事業の内容	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。								
アウトプット指標	医師少数区域への配置 26人 8医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)		
				189,000				84,000	
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			0				
				63,000					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円				
	看護職員等育成支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県看護協会								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県内施設別離職率10.1%(R3)→9.8%(R5)							
事業の内容	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。								
アウトプット指標	・講師の派遣回数:20回以上 ・研修1回あたり受講者数30人								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,600			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,066
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,095 千円			
	医師育成機構運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。							
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R5） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：72人（R3）→73人（R4）						
事業の内容	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：178人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：113人 医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） 							
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円)	
				77,095			38,282	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	13,671	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,980 千円	
	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。					
	アウトカム指標	周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：83.1件(R3)→90.0件(R5)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 ・産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数：356人（施設数：23医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：4人（各施設1人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従者の確保及び育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158,980	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,310
	基金	国(A)	(千円) 45,886	※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円) 28,576
		都道府県(B)	(千円) 22,943			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 68,829			(千円)
		その他(C)	(千円) 90,151			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,793 千円		
	救急医療専門領域研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→42.8分（R5） ※参考（R3 全国平均）：42.8分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R5） ※参考（R2 全国平均）：3.8人					
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人） 						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		国(A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,196
		計(A+B)		(千円)			597
		その他(C)		(千円)			1,793
			0	1,196	1,196		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36, 38		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,159 千円		
	助産師人材確保・養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。							
	アウトカム指標	助産師数（人口10万対）：33.3人（R2）→33.3人（R5）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.1%（R2）→6.0%（R5）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 							
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	(千円)		
		(A+B+C)		8,159		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,422		3,422
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		1,711	5,133	1,404				
		3,026						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,914 千円		
	女性医師等就労支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。						
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：25名（R3）→25名（R4）					
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。						
アウトプット指標	・支援実施医療機関数：6医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,381	
		基金	国(A)				(千円) 25,305
	都道府県 (B)		(千円) 12,652	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
	計(A+B)		(千円) 37,957				
	その他(C)		(千円) 37,957				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,978 千円	
	専任教員養成講習会事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。					
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率: 94.8%(R4)→100%(R5)					
事業の内容	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。					
アウトプット指標	講習会受講者数:5人					
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,978	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 4,252		民	(千円) 4,252
		都道府県 (B)	(千円) 2,126			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,378			(千円) 2,517
		その他(C)	(千円) 2,600			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,427 千円			
	看護師等養成所運営費補助							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:58.5%(R3)→59.0%(R5)							
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。							
アウトプット指標	・対象施設:13施設							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1) ※国(A)の内訳を記載(国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)	
				64,427		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		42,951
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,196 千円				
	実習指導者講習会								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。								
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 実習指導者講習会受講者:55人(R4)→55人(R5)								
事業の内容	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。								
アウトプット指標	・実習指導者講習会の開催:8週間(受講者55人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催:8日間(受講者10人)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1) ※国(A)の内訳を記載(国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)		
				5,196			0		
		基金	国(A)			(千円)	※国(A)の内訳を記載(国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			3,464
			計(A+B)			(千円)			5,196
その他(C)		(千円)	0	3,464					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,408 千円		
	潜在看護師等人材確保促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
アウトカム指標	看護師数(人口10万対): 907.6人(R2) → 1,015.4人(R5) ※参考(R2 全国平均): 1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率: 54.4%(R3) → 60.0%(R5) 県ナースセンター紹介者数: 449人(R2) → 460人(R5) 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数: 267人(R2) → 280人(R5)						
事業の内容	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。						
アウトプット指標	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数: 70人						
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,408	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 11,605		民	(千円) 11,605	
		都道府県 (B)	(千円) 5,803			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 11,605
		計(A+B)	(千円) 17,408				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 11,605	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,400 千円		
	認定看護師課程等派遣助成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 認定看護師数:366人(R4)→390人(R5)					
事業の内容	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。						
アウトプット指標	・認定看護師の資格を取得する看護師:11人						
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		30,400			8,533
	基金	国(A)		(千円)	※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			1,600
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
その他(C)		(千円)	15,200	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 45		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 166 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対): 907.6人(R2) → 1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均): 1,015.4人 新人看護職員離職率: 7.1%(R2) → 6.0%(R5)						
事業の内容	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等: 7施設・参加人数: 57人 ・研修責任者研修実施回数: 6回(対象人数: 300人、各回50人程度定員) ・新人看護職員合同研修実施回数: 2回(参加人数60人、各回30人程度定員) 							
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		11,166			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	4,766
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	2,650					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,899 千円		
	看護職員県内定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:58.5%(R3)→59.0%(R5)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 特定地域看護師確保推進事業の実施 看護職員確保対策等検討会の開催 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの開催回数:1回(参加者数:100人) 特定地域看護師確保推進事業の開催:1回 看護職員確保等検討会の開催回数:2回 						
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1) ※国(A)の内訳を記載(国(A)=基金充当額/3*2)	公(千円)574 民(千円)1,359 うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)1,326	
		基金	国(A)				(千円)1,933
			都道府県(B)				(千円)966
			計(A+B)				(千円)2,899
		その他(C)		(千円)0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49, 50		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 241, 428 千円			
	勤務環境改善事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	勤務環境改善に関する相談件数：100件（R4）→105件（R5） 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関への支援 勤務環境改善支援センターの運営 							
アウトプット指標	支援対象となる医療業務補助者の配置：95人							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		241, 428			19, 794	
		基金	国 (A)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				88, 612
			計 (A+B)	(千円)				3, 206
その他 (C)	(千円)	78, 820						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 128,810 千円		
	病院内保育所施設整備・運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 正規雇用看護職員離職率:9.8%(R2)→8.3%(R5)						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。						
アウトプット指標	・施設整備 対象施設数:2施設 ・運営 対象施設数:24施設						
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所が運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		128,810		8,623	
	基金	国(A)		(千円)	※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			45,983
		計(A+B)		(千円)		81,909	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	46,901	(千円)		0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52, 53			
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,198 千円				
	小児救急医療体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 小児科医数（人口10万対）：10.9人（R2）→11.7人（R5） ※参考（R2 全国平均）：11.7人							
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。								
アウトプット指標	・実施市町村：1市								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		37,198			11,438		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		12,642
			計(A+B)				(千円)		36,120
その他(C)		(千円)	1,078	12,642					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
	医学生交流支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。								
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R5） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：30人（R2）→30人（R5）							
事業の内容	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。								
アウトプット指標	・講演会及びワークショップ：2回								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,000		667			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)	333		0
			計(A+B)			(千円)	1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	0			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-				
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,242 千円					
	フライトドクター・ナース養成事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。									
	アウトカム指標	フライトスタッフの人数：39人(R3)→47人(R5)								
事業の内容	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。									
アウトプット指標	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回									
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)			
				2,242		997				
		基金	国 (A)				(千円)	0	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	747	0						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円		
	医師を志す高校生支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R5） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：26.6%（R4）→50.0%（R5）					
事業の内容	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） 						
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1） ※国(A)の内訳を記載 （国(A)=基金充当額/3*2）	公	（千円）
				3,600			
	基金	国（A）		（千円）	2,400	民	（千円）
		都道府県（B）		（千円）			
		計（A+B）		（千円）			
		1,200	3,600		うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）	
その他（C）		（千円）	0			2,400	
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を

行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36					
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円						
	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏										
事業の実施主体	宮城県										
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。										
	アウトカム指標	宮城県糖尿病療養指導士数：622人（R4）→650人（R5）									
事業の内容	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 										
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		10,000			0				
		基金	国(A)				(千円)	6,667	(千円)	6,667	
			都道府県(B)				(千円)				3,333
			計(A+B)				(千円)				10,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0					
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,311 千円		
	薬剤師確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。						
	アウトカム指標	薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R5) ※参考（R2 全国平均）：255.2人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 20人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回（参加人数 40人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 						
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				7,311		73	
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)		
			計 (A+B)		(千円)		
		7,311		4,801			
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	4,801		
		0					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48
事業名	No	41	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	病院薬剤師出向・体制整備支援事業				5,931 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	仙台医療圏以外の地域で病院薬剤師が不足する中、今後増加する医療需要に対応するため、地域による病院薬剤師の偏在解消が必要である。また、病院薬剤師業務の中心が、対物業務から対人業務（病棟業務等）へと変化するにあたり、職能を拡充するための体制整備が必要である。					
	アウトカム指標	薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R5) ※参考（R2全国平均）：255.2人				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師出向を実施する。 病棟業務等の経験のある薬剤師が、出向先医療機関でノウハウを共有し、地域医療に貢献できる仕組みを構築する。 					
アウトプット指標	・薬剤師出向：1件					
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師出向に対する支援を行うことで、薬剤師が不足する医療機関における薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加及び地域偏在の解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,931	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円) 2,636
		国(A)	(千円) 2,636		民	(千円) 0
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,318			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,954			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,977			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,112 千円	
	小児医療従事者確保・育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。					
	アウトカム指標	小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.8人(R2)→10.8人(R5) 養成した新生児科指導医師数：8人(R4)→9人(R5)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600 回以上/年 ・小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：10 回 					
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公	(千円) 35,605
		国(A)	(千円) 35,605		民	(千円) 0
	基金	都道府県 (B)	(千円) 17,803			
		計(A+B)	(千円) 53,408			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 26,704			(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円		
	救急科専門医養成・配置事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→42.8分（R5） ※参考（R3 全国平均）：42.8分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R5） ※参考（R2 全国平均）：3.8人					
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置						
アウトプット指標	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：11人						
アウトカムとアウトプットの関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって、救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		18,900		8,400	
	基金	国(A)		(千円)	※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	6,300	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33					
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,569 千円						
	歯科技工士の総合的人材確保事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏										
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。										
	アウトカム指標	歯科技工士数（人口10万対）：29.6人(R4)→29.6人以上(R5) 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：93人(R4)→93人以上(R5)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の実施 ・県内歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の実施 										
アウトプット指標	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）										
アウトカムとアウトプットの関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		1,569			0				
		基金	国(A)				(千円)	697	(千円)	697	
			都道府県(B)				(千円)			349	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)				(千円)			1,046	
その他(C)		(千円)	523	0							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33				
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,748 千円					
	歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県歯科医師会									
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。									
	アウトカム指標	歯科衛生士数（人口10万対）：100.2人(R4)→100.2人以上(R5) 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：475人(R4)→475人以上(R5)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人 									
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	公	(千円)			
				2,748			0			
		基金	国 (A)			(千円)	1,221	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				611
			計 (A+B)			(千円)				1,832
その他 (C)		(千円)	916	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,393 千円			
	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。							
	アウトカム指標	みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：364人(R4)→484人(R5)						
事業の内容	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。							
アウトプット指標	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	メタボリックシンドローム、脳血管疾患などの県民の健康課題の解決を効果的に進めるため、大学の知見を活用し生活習慣病予防対策及び重症化予防対策を中心となって促進する人材の育成により、本県における取組の拡充を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				1,393			928	
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			0
			計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		1,393			(千円)			
その他 (C)		(千円)	0		0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40			
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	看護学生修学資金貸付事業				5,040 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。								
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R5) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県内就業率:58.5%(R3)→59.0%(R5)							
事業の内容	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。								
アウトプット指標	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生:30人								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の 内訳を記載 (国(A)=基金 充当額 /3*2)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,040			3,360		
		基金	国(A)				(千円)	0	
			都道府県(B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	0	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,715 千円			
	特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。							
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対): 907.6人(R2) → 1,015.4人(R5) ※参考(R2 全国平均): 1,015.4人 県内就業率: 58.5%(R3) → 59.0%(R5)						
事業の内容	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。							
アウトプット指標	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生: 32人							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,715	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公	(千円) 19,810	
		基金	国(A)			(千円) 19,810	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 9,905		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 29,715		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,400 千円				
	東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。								
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院除く）への医師配置数：118人（R3）→123人（R4）							
事業の内容	東北大学医学部地域枠に入学する医学生に対し、修学資金を貸与することにより、医師不足と地域偏在の解消を図る。								
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 20人								
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額 /3*2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		32,400			21,600		
		基金	国(A)			(千円)			
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			0
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
							0		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,200 千円			
	医学生修学資金等貸付事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。							
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院除く）への医師配置数：118人（R3）→123人（R4）						
事業の内容	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。							
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 28人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) ※国(A)の内訳を記載 (国(A)=基金充当額/3*2)	(千円)		
		(A+B+C)		19,200		12,800		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)				【総事業費 (計画期間の総額)】 926 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日								
背景にある医療・介護ニーズ	喫緊の課題である介護人材の確保・養成・定着に向けて、介護関係団体等からなる宮城県介護人材確保協議会を通じて、様々な意見をいただきながら取り組む必要がある。								
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する取り組みに対する意見交換								
事業の内容	介護人材確保協議会の開催								
アウトプット指標	介護人材確保協議会 1～2回開催								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護関係団体等で構成される協議会の会議の場において、介護人材確保・養成・定着に向けた多様な意見を伺いながら、計画的・総合的な人材確保事業の企画・実施を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
926									
617									
309									
926									
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,063 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所での新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで、不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。							
	アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより、介護職員の入職率の増と、離職率の低下を図る。							
事業の内容	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、制度を周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を設置する。							
アウトプット指標	認証事業所 (第1段階) 100 事業所 (第2段階) 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増により、離職率等の低下が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,042
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		10,042		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、介護職についての普及啓発を行う必要がある。							
	アウトカム指標：介護職員の増加							
事業の内容	小中高生、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信やイベント、介護体験授業等を行う。							
アウトプット指標	・介護に関する普及啓発を目的とした地域イベント等の実施 ・介護体験ができる体験型授業の実施							
アウトカムとアウトプットの関連	小中高生、中高年齢者層など幅広い世代に対し、介護職に関する普及啓発を行い、将来的な介護業界への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		25,500		民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	17,000
			都道府県(B)				(千円)	8,500
			計(A+B)				(千円)	25,500
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 17,000				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,498 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日								
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。								
	アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加								
事業の内容	職場体験学習の実施により、中高生に対し介護職に関する啓発を進める他、合同入職式の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。								
アウトプット指標	職場体験の開催 (目標参加者40名)、入職式及び交流会の開催								
アウトカムとアウトプットの関連	若年層に対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,498			4,332		
		基金	国 (A)	(千円)				4,332	
			都道府県 (B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	4,332						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業 (交流会の開催))				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,963 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、地域住民等との交流を持つことにより、地域への定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着							
事業の内容	外国人介護人材の地域への定着を図るための地域住民等との交流会実施							
アウトプット指標	外国人人材の他県への転職防止							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が就業している地域住民等との交流を促進することにより、外国人介護人材の定着が図られ、他県等への転職防止につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,308
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,308
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市除く)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：老人クラブ会員の事務作業のサポート								
事業の内容	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること								
アウトプット指標	老人クラブ会員の事務作業のサポート(訪問) 10件								
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすることで、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を図るもの。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,667
			計(A+B)				(千円)		833
		その他(C)		(千円)			2,500	1,667	
			(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,392 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。								
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし								
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。								
アウトプット指標	受講者数153人								
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		11,595
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			2,823		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,373 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透していると言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。							
	アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加							
事業の内容	介護事業等が、高齢者などの潜在的な労働者となりうる地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善及び組織改善を支援する。							
アウトプット指標	介護助手の導入に関する介護事業所への組織改善支援：5事業所程度							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手という業態の浸透・活用機会の増加による、介護職員の負担軽減と定着率の向上							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,915
			計 (A+B)			(千円)		8,915
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					8,915			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,930 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護職員の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、就職後のフォローアップ相談の実施 事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 								
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 60人								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により、介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで、介護サービス従事者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		18,930			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)					(千円)	12,620
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	0	12,620					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人留学生の学習・生活支援補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,948千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の活用は喫緊の課題となっているため、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生及び受入施設等の支援を図り、外国人介護人材の確保・定着につなげるもの。						
	アウトカム指標:外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体制の構築						
事業の内容	県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し、当該介護施設等が奨学金(学費、生活費等)の給付等を行う場合に、給付等に要する経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	留学生等の受け入れ 15名						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生等への金銭的補助を通じて介護職への就職を促すとともに、受入施設等の負担軽減による積極的な受入体制の構築を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,948 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国 (A)				3,299 (千円)
			都道府県 (B)				1,649 (千円)
			計 (A+B)				4,948 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業							
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国現地機関との直接連携事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,973 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、外国人介護人材の積極的な確保が必要である。							
	アウトカム指標：外国人介護人材の確保							
事業の内容	外国の関係機関と直接に連携を行うことにより、人材確保に関する情報収集や介護施設等とのマッチング支援を行うもの。							
アウトプット指標	県内介護施設等と外国人介護人材のマッチング(20名)							
アウトカムとアウトプットの関連	県内介護施設等に対して外国人介護人材の雇用に向けた支援を行い、外国人介護人の確保を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	22,649
			計(A+B)				(千円)	33,973
		その他(C)		(千円)			22,649	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,880 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。							
	アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人							
事業の内容	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。							
アウトプット指標	修学資金被貸与者数 各学年10名 (見込)							
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金被貸与者が卒業後は介護福祉士として就業することで、受給ギャップを縮小することが見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,880		民	(千円) 4,587 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				4,587
			都道府県 (B)	(千円)				2,293
			計 (A+B)	(千円)				6,880
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	令和6年度: 2,980千円 (令和5年度に貸し付けた1年生又は2年生が、2年生又は3年生になった際の貸付事業費 (見込)) 令和7年度: 2,700千円 (令和5年度に貸し付けた1年生が3年生になった際の貸付事業費 (見込))							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 □ 介護分野就職支援金貸付事業									
事業名	【No.13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,060 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて, 介護人材等を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。									
	アウトカム指標: 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人									
事業の内容	他業種で働いていた者等であって, 介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。									
アウトプット指標	就職支援金被貸与者数 10名 (見込)									
アウトカムとアウトプットの 関連	就職支援金被貸与者が介護職に従事することで, 受給ギャップを縮小することが見込まれる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			2,707
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)					(千円)	
		4,060								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (介護職員資格取得支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。								
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成								
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。								
アウトプット指標	受講者数10人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		600		民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		400
			計 (A+B)				(千円)		600
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.15 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業、小規模事業者向け 出前研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,462 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった階層に応じた研修を実施することで、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。 アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上					
事業の内容	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。					
アウトプット指標	研修開催40回、小規模事業者に対する訪問研修10回程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施し、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,462	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,641 (千円) 7,641 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 7,641
		基金	国 (A)	(千円) 7,641		
			都道府県 (B)	(千円) 3,821		
			計 (A+B)	(千円) 11,462		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,963 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。							
事業の内容	指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)							
アウトプット指標	1年間の指導者養成講習の受講者 30名							
アウトカムとアウトプットの 関連	・指導者養成講習を実施し指導講師を増加することにより, 喀痰吸引等研修及び実地研修の質の向上, また登録研修機関及び登録喀痰吸引等事業者の増大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,309
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	1,309
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。								
事業の内容	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。								
アウトプット指標	1年間の民間登録研修機関における受講者 260名								
アウトカムとアウトプットの関連	補助を行い受講料の負担軽減させることにより, 民間の登録研修機関の受講者の増大を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				15,600			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,400
			計 (A+B)			(千円)			5,200
		15,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業								
事業名	【No.18 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,069 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築するため、介護サービスの質向上を図る								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上								
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。								
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30回以上								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が助言・指導を行うことで、知識経験を共有し、対象の介護支援専門員の資質向上が図られる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,069			2		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			690			1,377
			計 (A+B)			2,069			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	(千円)	1,377					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,784 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気 仙沼圏)				
事業の実施主体	宮城県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る				
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上				
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修 ○介護支援専門員指導者養成研修				
アウトプット指標	研修受講者数 ○実務研修：150人 ○再研修：150人 ○更新研修 (実務未経験者対象)：300人 ○専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：300人 ○専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：600人 ○主任介護支援専門員研修：150人 ○主任介護支援専門員更新研修：200人 ○介護支援専門員指導者養成研修：15人				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員として、登録を受け、証の交付を受ける必要がある。登録及び証の交付を受けるためには、所定の研修を修了しなければならない。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,784	基金充当 額	公 (千円) 706

	基金	国 (A)	(千円) 706	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 353				
		計 (A + B)	(千円) 1,059				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 4,725				(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	【No. 20 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。					
事業の内容	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。					
アウトプット指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)					
アウトカムとアウトプットの関連	初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担軽減をすることにより, 民間の登録研修機関の増大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 667	民	(千円) 667
			都道府県 (B)	(千円) 333		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,000		(千円)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修 (感染症対策) 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,933 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年5月30日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。								
	アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上								
事業の内容	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。								
アウトプット指標	研修開催75回, 研修受講者750人								
アウトカムとアウトプットの関連	具体的・実践的な研修を現場で実施することで, 介護職員の不安を軽減し安心して働ける環境を作る。また, 介護職員のスキルアップを図ることで, 介護サービスの質の向上に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,289	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (介護職員資格取得支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。							
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成							
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。							
アウトプット指標	受講者数10人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		267
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業									
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,105 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。									
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし									
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。									
アウトプット指標	受講者数153人									
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		18,105			12,070	12,070		
		基金	国 (A)	(千円)					6,035	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,703 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月3日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約1.4万人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし							
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。							
アウトプット指標	受講者数 84 人							
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		公	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																	
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,487千円													
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域																	
事業の実施主体	宮城県、仙台市																	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。																	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実																	
事業の内容	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。																	
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>各20名</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>						認知症サポート医養成研修	10名	認知症サポート医フォローアップ研修	40名	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名	看護職員認知症対応力向上研修	150名
認知症サポート医養成研修	10名																	
認知症サポート医フォローアップ研修	40名																	
かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名																	
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名																	
歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名																	
看護職員認知症対応力向上研修	150名																	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を行うことで、様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供できる体制を構築し、併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)											
		(A+B+C)		11,487			107											
		基金	国(A)				(千円)	7,658	(千円)									
			都道府県(B)				(千円)			7,551								
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)								
その他(C)		(千円)	0	(千円)	5,632													
備考(注3)																		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症地域支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,888千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。							
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化							
事業の内容	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。							
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名 認知症地域支援推進員情報交換会 100名 認知症初期集中支援チーム員研修 30名 認知症地域支援推進員研修 80名 認知症初期自立支援相談研修 30名							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋がる。また、認知症の初期段階から適切な相談窓口につなぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		8,888		970		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,955
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,418			
備考(注3)								
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							

	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業													
事業名	【No. 27 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,253 千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県、仙台市、宮城県介護研修センター、認知症介護研究・研修仙台センター													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。													
	アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。													
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修を実施する。													
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>10名</td> </tr> </table>						認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	10名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名													
認知症対応型サービス事業開設者研修	10名													
認知症対応型サービス事業管理者研修	45名													
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	10名													
アウトカムとアウトプットの 関連	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことで、ケアの標準化が図られる。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)							
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)					
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)					
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		その他(C)		(千円)			0	(千円)	1,362					
備考(注3)														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。							
	アウトカム指標：地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化							
事業の内容	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討							
アウトプット指標	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制の検討 3 県職員派遣による市町村等支援							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター運営状況調査(国調査)の結果を踏まえ、研修会に反映する。また、継続可能な研修体制を構築するため、宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会等と連携する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,000		1,333		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 29 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,143 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。							
事業の内容	<p>関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 生活支援コーディネーター研修講師、研修実施団体等で構成。生活支援コーディネーターの研修・活動等の効果的な実施に向けた意見交換等を行い、生活支援コーディネーターの資質向上を図るもの。 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：県内3圏域を目安に各年1回 ・市町村伴走型支援事業の実施：随時 ・生活支援コーディネーター養成研修：地域づくり及び現状分析の2コース体制（各3回） 							
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	20,500	
		41,143			154			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,852 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	仙台市・富谷市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。							
	アウトカム指標： 市民後見人候補者70名程度を維持することによる、受任体制の確保。							
事業の内容	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成、養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施と活動支援及び成年後見サポート推進協議会の開催と仙台市での中核機関の設置							
アウトプット指標	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 71名							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	1,901	
			都道府県 (B)			(千円)		951
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業								
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業 (県内介護施設向け研修))				【総事業費 (計画期間の総額)】 833 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、受け入れる介護施設に対する研修も重要である。								
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着								
事業の内容	外国人介護人材の受け入れに向けた、介護施設への研修や説明会の実施								
アウトプット指標	外国人人材の他県への転職防止								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設が外国人介護人材の受け入れや育成に向けた基本的な知識を習得することにより、外国人介護人材の定着が図られ、他県等への転職防止につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		833					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		555
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		555					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (日本語学習等支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,420 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月15日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語学習の支援						
事業の内容	外国人介護人材向け日本語・介護技術学習無料支援講座の開講						
アウトプット指標	外国人介護人材の講座への参加：30人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の日本語学習を支援することにより、語学力の向上や資格取得について支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		6,420			
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,280
			計 (A+B)	(千円)			2,140
6,420							
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,280			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No. 3 3 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入施設支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,808 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。							
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格の取得							
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費の補助							
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得による本県への定着促進							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が介護福祉士試験に合格し、介護福祉士国家資格 (在留資格「介護」) を取得することにより、本県への定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				3,205
			計 (A+B)	(千円)				4,808
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業								
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護職員のための相談窓口)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,854 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、職場での人間関係や業務内容への不満などが一因で介護職員が離職している現状がある。そのため、相談を受け付ける窓口を設置し、介護職員の悩み等の軽減を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の離職防止								
事業の内容	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。								
アウトプット指標	相談件数：70件程度								
アウトカムとアウトプットの関連	悩みなどを持った介護職員の相談を受け付けることにより、介護職員の悩み軽減、離職防止につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,854					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,236
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	3,236				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業								
事業名	【No. 3 5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業 (相談窓口の設置))				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,724 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、言語や文化、風習等の相違から、多言語対応による専門の相談窓口が求められる。								
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着								
事業の内容	外国人介護人材からの「職場・生活上の困りごと」等の相談を受け付ける窓口の設置。								
アウトプット指標	外国人人材の他県への転職防止								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人特有の相談を受け付けることにより、外国人の悩み等の軽減、他県等への転職防止につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,724					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,483
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		4,483					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.36 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入活用アドバイザー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,529 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。							
事業の内容	介護ロボット等を導入する施設に対しアドバイザー業務に当たる、ロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。							
アウトプット指標	アドバイザー委嘱 3名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	1,019
			都道府県 (B)			(千円)		510
			計 (A+B)			(千円)		1,529
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業								
事業名	【No.37 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入施設等環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の積極的な活用が求められる。在留資格を問わず、外国人介護人材を雇用している介護施設等を対象とし、当該施設等における環境整備に係る支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着につなげるもの。								
	アウトカム指標:外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の構築								
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における環境整備等に係る費用の一部を助成するもの。								
アウトプット指標	外国人介護人材受入施設等の増加								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材への学習・生活支援等を通じて円滑な就労・定着を図るとともに、受入施設等の環境整備等に係る費用を助成することにより、介護施設等への積極的な外国人介護人材の受入れ・労働環境整備を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)					2,000 (千円)	2,000 (千円)
			都道府県 (B)					1,000 (千円)	
			計 (A+B)					3,000 (千円)	
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,754 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。							
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2 全国平均）：269.2人 特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の負担軽減・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1） ※国(A)の内訳を記載（国(A)=基金充当額/3*2）	公	（千円）	
				75,754		民	（千円）	
		基金	国（A）				（千円）	21,369
			都道府県（B）				（千円）	（千円）
			計（A+B）				（千円）	23,679
その他（C）		（千円）	8,182	うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）	0		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和4年度宮城県計画に関する 事後評価

令和6年1月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし（令和5年度）

2. 目標の達成状況

令和4年度宮城県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標と計画期間）

1 目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年（令和4年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和2年）		目標値（令和4年）	
仙南	392床	仙南	418床
仙台	1,545床	仙台	2,487床
大崎・栗原	291床	大崎・栗原	442床
石巻・登米・気仙沼	531床	石巻・登米・気仙沼	711床
合計	2,759床	合計	4,058床

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

指標	令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	仙南 26ヶ所 仙台 199ヶ所 大崎・栗原 44ヶ所 石巻・登米・気仙沼 49ヶ所	仙南 25ヶ所 仙台 194ヶ所 大崎・栗原 42ヶ所 石巻・登米・気仙沼 49ヶ所	仙南 35ヶ所 仙台 239ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	仙南 4ヶ所 仙台 25ヶ所 大崎・栗原 9ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 4ヶ所 仙台 30ヶ所 大崎・栗原 11ヶ所 石巻・登米・気仙沼 7ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 36ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 7ヶ所 (令和3年)

在宅療養支援歯科診療所数	100 か所	97 か所	105 か所 (令和 3 年)
在宅死亡率	26.6%	26.6%	26.0%
医師数(人口 10 万対)	258.5 人 (全国 269.2 人) (令和 2 年)	258.5 人 (全国 269.2 人) (令和 2 年)	全国平均
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	10.8 人 (全国 12.0 人) (令和 2 年)	10.8 人 (全国 12.0 人) (令和 2 年)	10.7 人
看護師数(人口 10 万対)	907.6 人 (全国 1,015.4 人) (令和 2 年)	932.3 人 (全国 1,015.4 人) (令和 2 年)	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	83.1 件	92.9 件	90 件
薬剤師数(人口 10 万対)	239.0 人 (全国 255.2 人) (令和 2 年)	239.0 人 (全国 255.2 人) (令和 2 年)	全国平均

(指標の出典：第 7 次宮城県地域医療計画等)

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 8 期介護保険事業支援計画等」(第 8 期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 3 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,792	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	78	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	21	24
認知症対応型通所介護	施設	72	74

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和5年度において38,942人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和5年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942人

2) 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→2,669床（仙南388床、仙台1,526床、大崎・栗原288床、石巻・登米・気仙沼467床）（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.2～3の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.2～3の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和4年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,404
認知症高齢者グループホーム	人	4,792	4,802

小規模多機能型居宅介護	施設	78	79
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	20
看護小規模多機能型居宅介護	施設	21	22
認知症対応型通所介護	施設	72	72

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

令和4年度の目標に対する実績は以下のとおり。

		令和4年度
介護職員数	目標値（※1）	37,803人
	実績値（※2）	33,507人

（※1）目標値は「第8期みやぎ高齢者元気プラン(R3.3策定)」における需要推計値

（※2）実績値は介護サービス施設、事業所調査による。ただし、一部推計により算定。

【具体的な取組（抜粋）】

- ・介護現場でのロボット・ICTの導入促進

	(目標値)	(達成値)
介護ロボット導入台数	226台	623台
通信環境整備	5事業所	17事業所
ICT導入	24事業所	20事業所

2) 見解

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標を達成することができなかった。特に仙台圏では目標値まで乖離があるため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと出なかったものがあり、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和4年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、傾向としては、目標

達成に向け、改善傾向にある。令和5年度末に目標が達成できるよう、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備に関しては、地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

介護従事者の確保に関しては、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを活用した若年層に対する介護のイメージ向上のための普及啓発を行うとともに、地域の元気高齢者や外国人人材等、新たな人材の参入促進に取り組んだ。

3) 改善の方向性

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

一部の地域では医療人材の不足が課題となっており、全国平均数にも及んでいないことから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和4年度以降も実施し、新たな取り組みも積極的に行っていく。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

県では、令和3年度から3年間を計画期間とする「第8期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており、介護人材の確保・養成・定着を図ることは喫緊の課題であると位置づけている。引き続き、介護人材の確保・養成・定着に向け、関係団体等と連携しながら、より効果的な取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：392床（R2）→418床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	26ヶ所	25ヶ所	35ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	4ヶ所	4ヶ所	6ヶ所 (令和3年)
在宅死亡率	21.4% (県26.6%)	21.35% (県26.6%)	26.0% (令和3年)
医師数（人口10万 対）	169.6人 (県258.5人) (令和2年)	169.6人 (県258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数（人口10万 対）	683.4人 (県907.6人) (令和2年)	682.6人 (県907.6人) (令和2年)	全国平均

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	4

2) 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：392床（R2）→388床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和4年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	146

認知症高齢者グループホーム	人	359	369
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2) 見解

【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。また、仙南圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出ているため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和4年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、看護師修学資金貸付事業の貸付金額の増額等により、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,545床（R2）→2,487床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	199ヶ所	194ヶ所	239ヶ所 (令和3年)

在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	25ヶ所	30ヶ所	36ヶ所 （令和3年）
在宅死亡率	31.3% （県26.6%）	31.35% （県26.6%）	26.0% （令和3年）
医師数（人口10万対）	300.4人 仙台市360.1人 仙台市以外152.1人 （県258.5人） （令和2年）	300.4人 仙台市360.1人 仙台市以外152.1人 （県258.5人） （令和2年）	全国平均
看護師数（人口10万対）	962.4人 仙台市1087.6人 仙台市以外652.9人 （県907.6人） （令和2年）	989.3人 仙台市1133.7人 仙台市以外629.1人 （県932.3人） （令和2年）	全国平均

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和3年度末 （実績値）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,786	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	51	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	16	20
認知症対応型通所介護	施設	40	42

2) 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,545床（R2）→1,526床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.10～11の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.10～11の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	628
認知症高齢者グループホーム	人	2,786	2,795
小規模多機能型居宅介護	施設	51	51
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	14
看護小規模多機能型居宅介護	施設	16	17
認知症対応型通所介護	施設	40	39

2) 見解

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標の達成までには、大きな乖離があることから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと出なかったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事

業を実施していく必要がある。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数と看護師数についてはすでに高い数値を示しているが、仙台市以外では医療従事者不足が深刻であり、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 改善の方向性

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、仙台市以外の地域を対象とした事業等を実施することで、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要とな

る回復期病床数の達成：291床（R2）→442床（R4）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	44ヶ所	42ヶ所	51ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	9ヶ所	11ヶ所	10ヶ所 (令和3年)
在宅死亡率	22.1% (県26.6%)	22.09% (県26.6%)	26.0% (令和3年)
医師数（人口10万対）	188.8人 (県258.5人) (令和2年)	188.8人 (県258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	783.9人 (県907.6人) (令和2年)	804.9人 (県932.3人) (令和2年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	311
認知症高齢者グループホーム	人	769	796
小規模多機能型居宅介護	施設	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1

看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	11	10

2) 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：291床（R2）→288床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.14の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.14の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和4年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	243
認知症高齢者グループホーム	人	769	742
小規模多機能型居宅介護	施設	10	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1

認知症対応型通所介護	施設	11	10
------------	----	----	----

2) 見解

【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出ており、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和4年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和4年度以降も実施する。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：531床（R2）→711床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	49ヶ所	49ヶ所	53ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	5ヶ所	7ヶ所	7ヶ所 (令和3年)
在宅死亡率	19.2% (県26.6%)	19.24% (県26.6%)	26.0% (令和3年)
医師数(人口10万対)	173.0人 (県258.5人) (令和2年)	173.0人 (県258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数(人口10万対)	863.1人 (県907.6人) (令和2年)	885.9人 (県932.3人) (令和2年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	468
認知症高齢者グループホーム	人	878	941
小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	16	18

2) 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）**●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について****1) 目標の達成状況****【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標****【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：531床（R2）→467床（R4）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.17の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

P.17の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和3年度末 (実績値)	令和4年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	387
認知症高齢者グループホーム	人	878	896
小規模多機能型居宅介護	施設	12	14
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	16	17

2) 見解

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと出なかったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和4年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。また、石巻・登米・気仙沼圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和4年度以降も実施する。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 63,731 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→4,058床（仙南418床、仙台2,487床、大崎・栗原442床、石巻・登米・気仙沼711床）（R4）</p> <p>歯科衛生士数（人口10万対）：90.9人（R2）→113.2人（R4）</p> <p>※参考（R2 全国平均）：113.2人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師、歯科衛生士の配置と、当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→2,669床（仙南388床、仙台1,526床、大崎・栗原288床、石巻・登米・気仙沼467床）（R4）</p> <p>歯科衛生士数（人口10万対）：90.9人（R2）→100.4人（R4）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、病院における歯科衛生士の確保につながり、入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等へ、効率的に配置することができた。</p>
その他	<p>2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成については、目標達成に至っていないことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。</p> <p>県内の歯科衛生士数に関しては、目標値である全国平均を下回ったが、県内の歯科衛生士数は増加傾向にある。</p> <p>今後も、県歯科医師会等の関係団体が実施する歯科医療従事者の復職及び離職防止に係る研修会等への支援を継続するほか、関係養成機関と連携し、歯科衛生士を含め、歯科医療従事者の養成・確保に努めていく。</p>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 66,447 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→4,058床（仙南418床、仙台2,487床、大崎・栗原442床、石巻・登米・気仙沼711床）（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：109	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：109	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→2,669床（仙南388床、仙台1,526床、大崎・栗原288床、石巻・登米・気仙沼467床）（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担うべきなのかについて検討する材料を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示すること</p>	

	で、効率的に情報を整理できた。
その他	2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成については、目標達成に至っていないことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】仙台医療圏地域医療構想推進事業	【総事業費】 82,830 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、限られた医療資源の中で、適切な医療や介護を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要な医療機能等を見据え、地域の医療機能の分化・連携を一層進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を推進するための県立病院の統合等による新たな拠点病院の構想の検討	
事業の内容（当初計画）	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県立病院の統合等の対象病院の数：4病院	
アウトプット指標（達成値）	県立病院の統合等の対象病院の数：0病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,759床（仙南392床、仙台1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床）（R2）→2,669床（仙南388床、仙台1,526床、大崎・栗原288床、石巻・登米・気仙沼467床）（R4）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙台医療圏の医療提供体制の分析及び県立病院の統合等による新病院の構想検討など、地域医療構想の実現に向けた調査・検討を行うことができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新病院整備の方向性に係る協議事項について、病院の設置者と確認書を取り交わ</p>	

	<p>すことができたものの、統合・合築の基本合意には至らなかったため、目標未達成となった。今後、令和5年度中の基本合意を目指し、協議を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する医療コンサルタントに上記事業を委託することにより、効率的に調査・検討を行うことができた。</p>
その他	<p>2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成については、目標達成に至っていないことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。</p>

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 9,060 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 12 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 12 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→310 か所(R4) 事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 人手不足等により訪問診療を実施する医療機関は減少しているが、訪問診療のための機器整備を推進することにより、診察や検査等の効率化が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療の質の向上及び効率化が図られ、提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 2,069千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→324か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：3回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→310か所(R4) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療機関のバックアップ体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や会議の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができる。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 5,566千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→324か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催 在宅医・総合診療医に係る広報事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアに係る研修会等：3回 在宅医療推進懇談会：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアに係る研修会等：2回 在宅医療推進懇談会：0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→310か所(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や検討・研修会の開催方法等を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 635 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催 在宅医・総合診療医に係る広報事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療対応力向上研修：2回 在宅医・総合診療医に係る広報事業：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療対応力向上研修：1回 在宅医・総合診療医に係る広報事業：0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→310 か所(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、オンラインを活用する等研修の開催方法等を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者等の協力により、在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】訪問看護推進事業	【総事業費】 11,957千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数：1,339人(R2) →1,629人(R4)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：30人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：1回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：80人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：55人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者数：1,339人(R2) →1,447人(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業規模縮小をしたもの。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり、在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において、「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで、具体的な取り組みへとつながった。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 2,188 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：特定行為研修修了者数：37人（R3）→44人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内研修受講者の確保 14人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内研修受講者の確保9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：37人（R3）→56人（R4） (1) 事業の有効性 派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者において、受講者数が想定数を下回ったため。看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより特定行為研修修了者の養成を推進していく。 (2) 事業の効率性 研修の修了により、病院等において特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 10,282 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数：1,339人(R2) →1,629人(R4)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10人	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者数：1,339人(R2) →1,447人(R4) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護サービスの供給量の増加や資質が向上され、訪問看護ステーションの体制強化が図られた。 (2) 事業の効率性 県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより、新人看護師だけでなく育成指導者や事業者の資質が向上し、効率的にステーションの体制強化が図られた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 4,938千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：148か所（R3）→148か所以上（R4）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：148か所（R3）→171か所（R5）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。</p> <p>今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標未達成となった理由として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募者が新規事業や訪問歯科診療の実施を見合わせる傾向にあったことが考えられる。今後は、県歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「在宅療養支援歯科診療所1及び2」などの診療報酬の加算を受けている（施設基準の届出を提出している）医療機関がポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する場合に補助を行</p>	

	うことで、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,486 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：100 か所 (R4. 1. 1 現在) →103 か所 (R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：160 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：117 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：12 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：100 か所 (R4. 1. 1 現在) →96 か所 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：在宅歯科診療機器の貸出件数は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したものの、今後も、利用拡大のため、周知を行っていくもの。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 108,378 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→310 か所(R4) 事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 人手不足等により訪問診療を実施する医療機関は減少しているが、在宅療養患者の急変時対応体制を確保することで、特に病床のない医療機関における訪問診療の実施を支援できている。 (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,598千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡率：23.7% (R2) →25% (R4)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：8回 ・研修受講者：35人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：23.7% (R2) →27.8% (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 患者の生活を見据えた生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：100 か所（R4.1.1 現在）→103 か所（R4）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的口腔ケア対応件数：500 件 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的口腔ケア対応件数：417 件 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：100 か所（R4.1.1 現在）→96 か所（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：対応件数の減少は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により訪問の機会が減少したため。今後も、利用拡大のため、周知を行っていくもの。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡</p>	

	市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成	【総事業費】 1,734 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染症対策に関し真偽不明な情報が溢れており、また、地域では長期外出等自粛によるうつ、認知症の悪化といった健康被害が見られるため地域包括ケアシステムを強化し、在宅訪問時等に適切な情報発信及び薬学的指導を行っていくことが必要であること。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：890件（R3）→900件（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種（感染症、うつ病、フレイル、認知症）対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。 ・地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。 ・仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルスプラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種対応薬剤師の育成：各30人 ・認知症見守りネットワークへの登録者数の増加：300人 ・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の拡大：300店 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期対応薬剤師：44人 ・うつ初期対応薬剤師：23人 ・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師：17人 ・感染症初期予防対応薬剤師育成：35人 ・認知症見守りネットワークへの登録者数：322人 ・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）加盟：302店 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：890件（R3）→940件（R5）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムにおいて活躍できる各種対応薬剤師（感染症、うつ病、フレイル、認知症）の育成と地域住民への啓発活動により、地域ケアシステムにおける関係者との連携強化に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会参加人数が減少したため、各種対応薬剤師の育成人数が目標を下回った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙台市内の医療、健康、保健衛生、介護、福祉などの向上を目指し、活動している（公社）仙台市薬剤師会が事業を実施することで、効率的な各種対応薬剤師の育成、活動の展開につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 認定薬局等の整備促進事業	【総事業費】 2,539 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等をとおり地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局整備のため、薬剤師の養成と資質の向上、多職種連携、地域における調剤体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：地域連携薬局件数：50件(R3)→75件(R4) 専門医療機関連携薬局件数：4件(R3)→4件(R4)（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種（医師、薬剤師、看護師、介護士、医療ソーシャルワーカー等）医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局等で勤務する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための医療機関間（薬局を含む）との連携強化に関する研修会（医療連携研修会）を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催：3回 ・医療連携研修会の開催：2回（参加人数200人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催：3回 ・医療連携研修会の開催：2回（参加人数119人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携薬局件数：50件(R3)→83件(R5) 専門医療機関連携薬局件数：4件(R3)→6件(R5)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定制度設立の主旨、薬業連携の事例報告、多職種視点からの連携事例報告を含めた研修会を実施したことで、認定薬局の必要性について理解が深まり、また、薬局が地域包括ケアシステムに参画する具体的なイメージ像を提供することができたと推察される。</p> <p>東北大学病院を中心に設置したワーキンググループにおいては、薬局-病院への情報提供方法やがん患者へのフォローアップ方法等が検討され、薬局から病院に対する抗がん剤に関連</p>	

	<p>するトレーシングレポート件数の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携薬局に関する事業は（一社）宮城県薬剤師会、専門医療機関連携薬局に関する事業は（一社）宮城県病院薬剤師会に委託することで、それぞれの特性を生かした事業を行うことが可能となり、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	<p>なお、医療連携研修会の参加人数は、目標値の120人に到達しなかったものの、健康サポート薬局や地域連携薬局について、申請済・申請中・検討中の受講者が7割程度を占めており、申請を検討する潜在的な薬局・薬剤師への研修として、効果的な講師選定・講演内容で実施することができた。</p>

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 医科歯科連携事業	【総事業費】 551 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：67.0%（R2）→67.0%以下（R4）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：4回（参加人数延べ180人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：67.0%（R2）→67.0%以下（R4） (1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携により、周術期口腔機能管理を行うことができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた研修会等の半数程度が中止となったため、今後は更にオンライン形式を活用し、継続して事業を実施していく。 (2) 事業の効率性 コロナ禍の中で参集形式の研修会等の開催が困難な中、オンライン形式を活用し、ポイントを絞った研修を行うことで、効率的に医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携を図ることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 23,472 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,926 件 (R2) →9,500 件 (R4)	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：633件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：698件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入院調整件数 8,926 件 (R2) →11,194 件 (R4) (1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 入退院センターを通じてきめ細やかな調整を実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】医療従事者育成事業	【総事業費】 187,539千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4）※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R4） 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：11人（R2）→26人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置、派遣医師数：26人 ・派遣先医療機関数：8医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置、派遣医師数：44人 ・派遣先医療機関数：15医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.17:1（R4） 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：11人（R2）→18人（R4） 事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 本県では、本事業を含め医師が不足している地域における医師確保に係る取組を継続して行っているが、仙台市と仙台市以外の医師の地域偏在が従前から大きく、現状では是正に至っておらず、また、配置、派遣医師数も目標とする人数に達していない。 しかし、本事業により、医師不足が深刻な地域の中小医療機関等に内科医等を確実に派遣可能となったことにより、当該医療機関	

	及び地域の医療提供体制が維持されており、十分な効果があった。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築、人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 4,313千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県内施設別離職率9.8%（R2）→9.5%（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講師の派遣回数：20回以上 ・研修1回あたり受講者数30人	
アウトプット指標（達成値）	・講師の派遣回数（1事業）：22回 ・研修1回あたり受講者数（各研修平均）：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県内施設別離職率9.8%（R2）→10.6%（R4） (1) 事業の有効性 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修1回あたり受講者数（各研修平均）を30人としたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、看護職員を研修に参加させる病院が少なかったためだと思われる。 今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な看護職員への支援ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 医師育成機構運営事業	【総事業費】 57,598 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4）※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R4） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：72人（R3）→73人（R4）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。 また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：178人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：113人 医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：174人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105人 医療従事者を対象とした技術講習会：2,385人（83回/年） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.17:1（R4） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：72人（R3）→65人（R4）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善	

	<p>に繋がった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナの影響による県外からの研修医応募者数の減少等によるもの。今後は、目標人数を確保できるよう各病院の募集活動の支援等を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 108,392 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：98.3件（R2）→90.0件（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：280人（施設数：23医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：285人（施設数：21医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：4人（各施設1人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：98.3件（R2）→87.3件（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労働環境にあることから目標未達成となった。目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：43.0分（R2）→40.6分（R4） ※参考（R2 全国平均）：40.6分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人）	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：70人） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症まん延により研修を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：44.9分（R3） 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性	

	未実施
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 3,129千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口10万対）：33.3人（R2）→33.3人（R4）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.5%（R2）→6.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修（集合・オンライン）：1回5時間を4回、受講者延べ144人、全参加者数40人 ・助産師実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：1日6時間を2回、受講者の延べ208人 ・助産師出向2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>助産師数（人口10万対）：33.3人（R2）→33.3人（R4）（現状維持）</p> <p>新人看護職員離職率：7.5%（R2）→10.7%（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消へ繋がった。併せて、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等</p>	

	を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 86,234 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。	
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：25名（R2）→25名（R4）	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：12医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：25名（R2）→32名（R4）	
	<p>(1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：89.5%（R3）→100%（R4）	
事業の内容（当初計画）	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：0人 ※事業未実施の理由：コロナ禍ということもあり、長期間他県に滞在して講習会を受講することを忌避する看護教員が多かったものと推測される。今後も引き続き、他県の講習会受講者に対しては、講習受講費用等の補助を継続し、教員に必要な知識・技術を有する専任教員の育成を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：89.5%（R3）→91.4%（R4） (1) 事業の有効性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、教員として必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができる。 (2) 事業の効率性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、必要最低限の看護師等養成所の教員に対する支援を行うことができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 180,640 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.8%（R2）→56.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：13施設	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設：13施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.8%（R2）→58.5%（R4） (1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を行い、将来看護師となる看護学生の確保につながった。 人口10万対看護師数についても、令和2年度の907.6人から令和4年度の1,015.4人に増加した。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 実習指導者講習会	【総事業費】 4,125 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 実習指導者講習会受講者：60人（R2）→65人（R4）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8週間（受講者55人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：8日間（受講者10人）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：8週間（受講者55人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：11日間（受講者13人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 実習指導者講習会受講者：60人（R2）→68人（R4） (1) 事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。 また、講習を修了した実習指導者が増えることで、看護学生の実習施設の増加につなげることができる。 (2) 事業の効率性 講習会の実施は、県看護協会に委託して実施したことで、効果的で効率的な事業運営を行った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 3,176 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→60.0%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→460人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→280人（R4）	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→62.5%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→509人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→318人（R4） (1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 10,602 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 認定看護師数：370人(R3)→390人(R4)	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：11人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 認定看護師数：370人(R3)→372人(R4) (1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者において、受講者数が想定数を下回ったため。入学試験不合格により申請辞退となった事業者があったため。（2施設）看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。 (2) 事業の効率性 養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,243 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人(R3)→1,015.4人(R4) 新人看護職員離職率：7.5%（R2） → 6.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：8施設・参加人数：59人 ・研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：300人、各回50人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：2回（参加人数60人、各回30人程度定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：6施設・参加人数：36人 ・研修責任者研修実施回数：5回（6日間）（対象人数：延べ568人、各回113人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：5回（参加人数延べ607人、各回121人程度定員） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人(R3)→1,015.4人(R4) 新人看護職員離職率：7.5%（R2） → 10.7%（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：病院において採用予定であった新人看護職員の採用がなかったこと等により当初所要を下回ったもの。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図り、養成による離職防止を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで、効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.8%（R2）→56.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 特定地域看護師確保推進事業の実施 看護職員確保等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：100人） 特定地域看護師確保推進事業の開催：2回 看護職員確保等検討会の開催回数：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：127人） 特定地域看護師確保推進事業の開催：1回 看護職員確保等検討会の開催回数：0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.8%（R2）→58.5%（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生が県内医療機関の各種情報を知る機会を確保することで、看護職員の県内定着の促進が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症まん延の影響により規模縮小又は開催を中止したものの。</p> <p>(2) 事業の効率性 ガイダンスや病院訪問等を通じて看護学生の県内就業意欲の醸成が図られるとともに、医療機関の広報活動力等の向上にも繋がり、看護職員の県内定着に向けて多角的に働きかけることができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】勤務環境改善事業	【総事業費】 211,473千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：30件（R3）→35件（R4） 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：97人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：95人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：30件（R3）→74件（R4） 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：事業実施予定52施設のうち、1施設（2名採用）が補助対象外となったため。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行</p>	

	<p>う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、 且つ、労働時間短縮に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】病院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 92,928 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1015.4人（R4）※参考（R2全国1015.4人） 正規雇用看護職員離職率：9.8%（R2）→8.3%（R4）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 対象施設数：2施設 ・運営 対象施設数：24施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 対象施設数：2施設 ・運営 対象施設数：22施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1015.4人（R4）※参考（R2全国1015.4人） 正規雇用看護職員離職率：9.8%（R2）→10.6%（R4） (1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者のうち2施設について、閉園及び該当児童がいないことにより補助対象外となったため。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 (2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,759 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：10.9人（R2）→11.7人（R4） ※参考（R2 全国平均）：11.7人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：10.9人（R2）→11.7人（R4） ※参考（R2 全国平均）：11.7人 (1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】医学生交流支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R4） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：30人（R2）→30人（R4）	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及びワークショップ：1回（医学生夏季セミナー） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送ったもの。（代替的な行事として医学生夏季セミナー（web形式）を実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.17:1（R4） (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 693 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：フライトスタッフの人数：39人（R2）→47人（R4）	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回	
アウトプット指標（達成値）	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： フライトスタッフの人数：39人（R2）→37人（R4）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 新型コロナウイルス感染症対応等の影響で、医療スタッフがドクターヘリ関係の研修を受講する機会が減少したため、アウトカム指標が達成できなかったが、本事業によりドクターヘリ従事者を養成し、ドクターヘリを運営するに足る人員を確保することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 2,743千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4）※参考（R2全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：51.8%（R3）→60.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：参加者0人（中止） ・医学部体験会の実施：参加者0人（中止） ・医師会講演会の実施：参加者0人（中止） ・病院見学会の実施：参加者0人（中止） ・医学特講学習会の開催：3日間（受講者84人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者37人、36人、58人） <p>※合同学習合宿は医学特講学習会に名称変更</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4）※参考（R2全国平均）：258.8人	

	<p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.17:1(R4) 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：51.8%(R3)→34.8%(R5.3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和5年度大学入試において、医学部医学科に合格した者のうち、本事業の受講者は34.8%であり、目標には達しなかった。しかしながら、実施した事業終了後のアンケートの結果では、ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており、医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られたと考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：令和元年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない事業が多かったこと、また、感染拡大を懸念して受験生である3年生が参加を見送るケースも多く見られたこともあり、1、2年生の時に事業に参加していた医学部医学科進学希望者に対して、受験学年での支援が思うようにできず、結果に結びつけることができなかった。</p> <p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、令和元年度以来の事業を実施することができている。コロナ禍以前の事業を復活させるとともに、関係諸機関との連携を密にして、医師を志す生徒へのより良い支援となるよう改善を図ることで、目標達成を成し遂げたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学特講ゼミ、医学特講学習会の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができ、参加者からも有益であると高評価を得ている。</p> <p>今後も医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力のもと、効果的に事業の実施をしていきたい。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 6,991 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：610 人 (R3) → 650 人 (R4)	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回	
アウトプット指標（達成値）	・地区別研修会開催回数：0回 ・地区別連携会議開催回数：各地区0回、全体1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：610 人 (R3) →705 人 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病療養指導士数は着実に増加。糖尿病療養指導に関わる医療従事者の専門的知識の質の向上を図り、糖尿病患者に対し、糖尿病の正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施となった事業があったため目標未達成。令和5年度以降は委託先と調整しながら実施。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が</p>	

	行われている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 8,619 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R4) ※参考（R2 全国平均）：255.2人 薬局機能情報定期報告制度※1により報告※2のある県内に登録されている薬剤師数：2,784人(R3)→2,867人（R4） ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。 ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 20人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回（参加人数 40人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 30人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：5 	

	<p>回（参加人数 150人）</p> <p>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R4)</p> <p>※参考（R2 全国平均）：255.2人</p> <p>薬局機能情報定期報告制度^{*1}により報告^{*2}のある県内に登録されている薬剤師数：2,784人(R3)→2,820人（R4）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 薬局機能情報定期報告制度により報告される薬剤師数は、県内の調剤薬局に勤務する薬剤師数を反映するものであり、当課において毎年把握できる、薬剤師数を示すひとつの指標ではあるが、調剤薬局以外（病院・診療所等）に勤務する薬剤師数は反映していないため、当該指標が未達であったことが県内の薬剤師数の減少を現しているとは言い難い。</p> <p>他方、医師・歯科医師・薬剤師統計による県内の人口10万対薬剤師数は増加傾向を示しており（235.5人(H30)→239.0人(R2)）、一定の事業効果が現れていることが示唆される。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬学生が、地方に就業する薬剤師の講話や地方の薬局・病院における実習など、大学のカリキュラムによる実務実習とは異なる角度から薬剤師業務を体験することで、将来の就業先を検討する上で県内及び地方就業を選択肢のひとつとして位置づける動機となった。</p> <p>小中高生が、薬剤師の講話や実習をとおして薬剤師業務を体験することにより、将来的に薬学部進学に繋がる動機となった。</p> <p>また、薬剤師の資格を持つ未就業者が、復職に対する不安の払拭や薬剤師スキル向上のための研修に参加することにより、薬剤師への復職に繋がる動機となった。</p> <p>さらに、現在地方に就業している薬剤師が、地方において、薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから、薬剤師の定着に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>（一社）宮城県薬剤師会が、事業開催に際し、日頃のネットワークを活かして各地区薬剤師会等の各関係団体と調整することで、より効率的な事業執行が図られた。</p>

	<p>また、(一社) 宮城県病院薬剤師会が、薬学生に対する県内就業説明会をオンラインによる実施としたことが、県内のみならず、県外学生の参加を促す動機となったことで、より効率的な集客及び事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 76,613 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.8人（R2）→10.8人（R4） 養成した新生児科指導医師数：8人（R3）→9人（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 798/年 ・小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：9回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.8人（R2）→10.8人（R4） 養成した新生児科指導医師数：8人（R3）→8人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保及び小児医療提供体制の強化につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：事業活用意向が当初見込みを下回ったため目標は未達成となったものの、目標とほぼ同数のセミナー実施回数となった。引続き事業を実施して</p>	

	<p>いく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>別事業で育成した小児科医のキャリアパス支援として本事業を実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：43.0分（R2）→40.6分（R4）※参考（R2 全国平均）：40.6分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：11人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：16人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：44.9分（R3） 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 救急要請からの搬送時間については、複合的な要素が絡むが、結果的に目標が達成できていない要因の1つとしては、新型コロナウイルス感染症の影響等が考えられる。</p> <p>しかし、救急体制の面では、本事業により救急専門医を継続して養成、配置することが実現し、地域における救急医療体制を維持することができており、十分な効果があった。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,256 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（R2）→32.0人（R4） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：83人（R2）→84人（R4）	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）	
アウトプット指標（達成値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ211人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（R2）→32.0人（R4） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：83人（R2）→94人（R4） (1) 事業の有効性 知名度が高く、広範囲で活躍している講師を招聘し、若手歯科技工士への研修会を実施することで、効率的な技能習得を図ることができた。 (2) 事業の効率性 オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 1,854 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	歯科衛生士数（人口10万対）：90.9人(R2)→113.2人(R4) ※参考（R2全国平均）：113.2人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：415人(R2)→415人以上(R4)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：18人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：89人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士数（人口10万対）：90.9人(R2)→113.2人(R4) ※参考（R2全国平均）：113.2人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：415人(R2)→479人以上(R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーを通じて、長期的な歯科医院の経営や労務管理の方法を周知し、歯科衛生士の離職防止につながる学びの機会を提供することができた。また、最新の歯科知識や技術を習得する講習会及び実習を実施することで、復職の障害となるスキル不足からくる不安を解消する機会を提供することができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した内容（開催方法・回数）での研修会実施はできなかった。R5年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して歯科衛生士への研修会を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な</p>	

	研修会を開催することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。 みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：199 人（R3）→319 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：319 人（R4）→364 人（R5） (1) 事業の有効性 健康日本21（第三次）推進専門委員会の座長を務める東北大学辻名誉教授から講演いただき、最新の国の動向や考え方を学ぶ機会となった。また、健康寿命日本一を達成した大分県の事例を講演いただき、成果の出ている事例を学ぶことができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：2つの講演テーマに関連があり、一度に開催することで効果的な実施を期待したもの。 (2) 事業の効率性 オンラインと会場の併用で開催することで、自治体職員、保険組合団体職員、企業等、幅広い層の関係者が参加した。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 4,592千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） 県内就業率：55.8%（R2）→56.0%（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内（仙台市を除く。）の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保を図る。（旧国庫補助からの拡充分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人	
アウトプット指標（達成値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：28人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） 県内就業率：55.8%（R2）→58.5%（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、県内の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：手引きの作成等により、養成校を通じた事業周知を引き続き行ったものの、過年度からの継続貸付者を除き、新規貸付希望者数が予定数を下回ったことによるもの。事業内容の周知徹底やその趣旨等にかかる効果的な発信方法を検討し、引き続き事業実施を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効率性について記載 貸付の実施により、県内看護職員の不足解消に向けた効率的な看護供給体制の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 22,140 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） 県内就業率：55.8%（R2）→56.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：32人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：31人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4） 県内就業率：55.8%（R2）→58.5%（R4） (1) 事業の有効性 看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとするものに修学資金を貸し付けたことにより、地域的な看護師数偏在の解消へ向けた看護師確保対策の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：手引きの作成等により、養成校を通じた事業周知を引き続き行ったものの、過年度からの継続貸付者を除き、新規貸付希望者数が予定数を下回ったことによるもの。事業内容の周知徹底やその趣旨等にかかる効果的な発信方法を検討し、引き続き事業実施を図る。 (2) 事業の効率性 貸付の実施により、将来の地域偏在の解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への医師配置数：93人（R3）→93人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金貸与者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金貸与者数 20人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 自治体病院等への医師配置数：89人（R4）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標未達成の理由： 自治体病院等に配置する医師については、修学資金等における義務勤務期間のうち、研修等のために自治体病院等以外に勤務する期間もあるため、年度によって人数が増減するところ、当該年度については結果的に人数が未達成となったもの。</p> <p>しかし、本事業の対象者を含めた修学資金医師は、県内の地域の医療機関に確実医一定期間勤務することにより、地域医療提供体制を維持するための重要な担い手となっており、十分な効果があった。</p> <p>(1) 事業の有効性 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事すること</p>	

	<p>を要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・遍在解消に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】医学生修学資金等貸付事業	【総事業費】 26,400千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 自治体病院等への医師配置数：93人（R3）→93人（R4）	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金貸与者数 28人	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金貸与者数 22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 自治体病院等への医師配置数：89人（R4） (1) 事業の有効性 医師が特に不足している地域の医療機関において、将来医師の業務に従事しようとする医学生に修学資金の貸付を行ったことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：修学資金の貸与を中止し、貸付金を償還した者がいるため。今後も、本事業の計画に沿って修学資金の貸与を継続し、将来、県内の医療機関で勤務する医師の確保に努める。 (2) 事業の効率性 修学資金貸与の実施により、県内の医師不足の不足解消に向けた効率的な医師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.51】地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 47,937 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。	
	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 特定行為研修修了者数：37人（R3）→44人（R4）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 特定行為研修修了者数：37人（R3）→56人（R4）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、他職種も含めた医療機関全体の効率化ができるとともに、特に勤務医の労働時間短縮</p>	

	に繋がる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 93,110 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，介護施設等への簡易陰圧装置の設置，ゾーニング環境等の整備，多床室の個室化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 ・ゾーニング環境整備を行った施設，事業所数 ・多床室の個室化を行った定員数，事業者数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 →13 施設・事業所 22 台 ・ゾーニング環境整備を行った施設・事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ○ユニット型施設の玄関室設置 →4 施設・事業所 9 か所 ○2方向から出入りできる家族面会室の整備 →9 施設・事業所 ・従来型個室・多床室のゾーニングを行った施設・事業者数 →2 施設・事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により，介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に，施設内で他の利用者や職員への感染拡大のリスクを低減することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助にあたっては，事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで，事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>	
その他	（令和4年度 93,110 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会 運営等>)	【総事業費】 87 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・ 登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、 宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業 者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案する ことが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取 組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普 及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組 について検討する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	介護人材確保協議会 2回開催	
アウトプット指標 (達成 値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	介護人材確保協議会を通じて、関係団体等の意見を踏まえ ながら取組を実施した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護関係団体と意見交換を通じて、事業内容を検討すること により、現場の意見を反映させながら取組を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に資料等を配布し、会議当日に議論すべき内容を予め 示すことにより、会議の場で意見交換したい事項について 限られた時間で効率的に議論できるようにした。</p>	
その他	(令和4年度 87 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費】 14,429千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所での新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで、不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。 アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより、介護職員の入職率の増と、離職率の低下を図る。	
事業の内容(当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、制度を周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証事業所(第1段階) 100事業所 (第2段階) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	認証事業所(第1段階) 35事業所 (第2段階) 27事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施調査が計画通り進まなかったことから、認証事業所数は、当初の目標値を下回る結果となったが、介護事業所の底上げに寄与した。 (1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、職員の資質向上を図ることを通じて、介護事業所の底上げが見込まれる。 (2) 事業の効率性 事業の運営方法について、随時見直すことにより効率的な事業執行を図った。	
その他	(令和4年度 14,429千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 30,127 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生、主婦層、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や体験イベント等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア等を活用した情報発信 ・介護体験ができる地域イベントや体験型授業の実施 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア等を活用した情報発信 ・介護体験ができる地域イベントや体験型授業の実施 	
事業の有効性・効率性	介護職の普及啓発に向けた地域イベントの実施や、中高生を対象とした介護体験授業を実施し、イメージアップを図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 次代を担う若年層を対象とした介護体験授業等を通じて、介護職についての理解促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 30,127 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護人材確保推進事業(介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 4,774千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験の開催(目標参加者40名)、介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援、入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標(達成値)	・職場体験の開催(参加者37名) ・交流会の開催(2回)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、合同入職式が中止となったが、介護の魅力向上に向けた啓発について、関係団体等と協力しながら実施した。 (1) 事業の有効性 関係団体の意見を伺いながら事業内容を検討することにより、効果的に事業を実施した。 (2) 事業の効率性 前年度の実績等を踏まえながら実施し、効率的な執行に努めた。	
その他	(令和4年度4,774千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：老人クラブ会員の事務作業のサポート	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブ運営に必要な事務作業 (会計処理、事業報告、補助金申請) について、事務手続き等に詳しい者 (企業退職者、税理士等) がサポートし、活動の支援を行うもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート (訪問)	10 件
アウトプット指標 (達成値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート (訪問)	11 件
事業の有効性・効率性	令和3年度に実施したアンケート調査において訪問指導を希望した老人クラブに対し、県老連が訪問指導を実施した。	
	<p>(1) 事業の有効性 事務手続き等に詳しい者 (企業退職者、税理士等) の現地派遣による指導により、老人クラブ活動の継続及び活性化に役立つ支援となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務手続きに関するニーズ調査を通じて、各老人クラブの実情に合わせた支援につなげている。</p>	
その他	(令和4年度 2,500 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)	【総事業費】 17,068 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数145人	
事業の有効性・効率性	無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるよう、入職後の資格取得を支援し、人材確保に寄与した。	
	<p>(1) 事業の有効性 無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるような仕組みを通じて、介護職経験者以外の人材確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募の機会を2回に設定するなど、事業所が活用しやすい仕組みとすることにより、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 17,068 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (外国人介護職員資格取得支援事業)	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数57人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数1人	
事業の有効性・効率性	介護事業所において中核的な役割を担う外国人介護人材の育成のため、資格取得等によるキャリアアップを支援した。 (1) 事業の有効性 介護職員が不足する中で、今後増加が見込まれる外国人介護人材に対して、施設等で中核的な役割を担う外国人介護人材の育成を支援した。 (2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。	
その他	(令和4年度 120 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 元気高齢者等活躍支援事業（地域人材を活用した介護助手導入促進事業）	【総事業費】 7,687千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。	
	アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度	
アウトプット指標（達成値）	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者に対する説明会開催：6回開催	
事業の有効性・効率性	介護助手の導入に関する説明会等を複数回開催し、積極的な普及啓発を実施した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護助手を導入していない事業所と介護助手としての雇用を希望する高齢者等を対象に、広く介護助手の普及啓発を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 委託事業者の選定にあたっては、指名競争入札を行い、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	（令和4年度7,687千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,800 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 55人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 73人	
事業の有効性・効率性	<p>目標値を18人上回り、介護人材の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、単なる職業紹介に比較して、より有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施するなど、効率的に事業を実施している。</p>	
その他	(令和4年度 18,800 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (チームケアの実践に向けたコンサルティング支援事業)	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、限られた介護人材で多様化・複雑化する介護ニーズに対応していくためには、介護現場での介護のオペレーションを最適化する支援が必要である。	
	アウトカム指標：介護従事者の業務負担軽減、離職防止	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士や介護助手などの多様な人材を含む介護職の効率的なチーム体制構築に向けた支援計画の立案及び支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数：3事業所程度	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所数：3事業所	
事業の有効性・効率性	チームケア体制を構築することにより、介護事業所におけるオペレーションの最適化を支援した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所におけるオペレーションの最適化を支援することにより、ケアの質を高めるだけでなく、介護従事者の業務負担軽減に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な運営のため、委託先事業者と連携しながら事業を執行した。</p>	
その他	(令和4年度 2,300 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人留学生の学習・生活支援補助)	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の活用は喫緊の課題となっているため、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生及び受入施設等の支援を図り、外国人介護人材の確保・定着につなげるもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し、当該介護施設等が奨学金 (学費、生活費等) の給付等を行う場合に、給付等に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	留学生等の受け入れ 85名	
アウトプット指標 (達成値)	留学生の受け入れ 延べ13人	
事業の有効性・効率性	介護施設への外国人介護人材の確保に向けて、奨学金への補助による受入支援を実施した。 (1) 事業の有効性 介護施設で就労予定の留学生に対する奨学金への補助を通じて、積極的な受入に寄与した。 (2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。	
その他	(令和4年度 2,360 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 5,468千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて，介護人材等を確保していく必要があるが，受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要（推計）数 41,413人 令和7年度介護職員供給（推計）数 37,225人 令和7年度介護職員不足（推計）数 4,188人	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金被貸与者数 各学年50名（見込）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金被貸与者数 17名（1年生3名、2年生6名、3年生8名）	
事業の有効性・効率性	当初の目標値には届かなかったものの、対象校への制度説明やPRなどを行い、前年度実績（0名）を上回る者に修学資金の貸付を実施することができた。 （1）事業の有効性 卒業後に介護職に就く意欲のある高校生への経済的支援を図ることで、介護人材の確保に寄与することができた。 （2）事業の効率性 前年度から継続して対象校への制度説明を行うことで、貸付者を増加させることができた。	
その他	（令和4年度5,468千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 6,966千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて，介護人材等を確保していく必要があるが，受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要（推計）数 41,413人 令和7年度介護職員供給（推計）数 37,225人 令和7年度介護職員不足（推計）数 4,188人	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等であって，介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金被貸与者数 50名（見込）	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金被貸与者数 20名	
事業の有効性・効率性	当初の目標値には届かなかったものの、制度周知や受付期間を確保することで、前年度実績（20名）を上回る者に就職支援金の貸付を実施することができた。 （1）事業の有効性 他分野から介護業種への参入者お経済的支援を行うことで、介護人材の確保に寄与することができた。 （2）事業の効率性 前年度から継続して制度周知を行うことで、貸付者を増加させることができた。	
その他	（令和4年度 6,966千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 9,550 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催50回、小規模事業者に対する訪問研修5回程度	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催54回、小規模事業者に対する訪問研修6回	
事業の有効性・効率性	<p>経験や能力に応じた集合研修を実施したほか、小規模事業者に対しての出前研修を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員のキャリアアップに必要な研修を通じて、職場定着の促進や介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等の意見を踏まえながら事業内容を検討し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 9,550 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) <講義50時間/演習/実地研修(定められた回数以上)> 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 76名 1年間の指導者養成講習の受講者 29名	
事業の有効性・効率性	オンライン形式での実施を行うなど、コロナ禍の情勢に配慮しながら研修を実施し、医療的ケアに係る介護職員等の要請に資することができた。 (1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。	
その他	(令和4年度 7,640 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費】 4,104千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を促進するため、喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで、受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の民間登録研修機関における受講者 187名	
アウトプット指標（達成値）	1年間の民間登録研修機関における受講者 146名	
事業の有効性・効率性	研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減を図ったことで、たんの吸引を行うことができる介護職員増加の一助となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	（令和4年度 4,104千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築するため、介護サービスの質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回以上	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数：41回	
事業の有効性・効率性	<p>当初の目標を達成し、下記のとおり効果的かつ効率的に事業を実施することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員その他の専門職が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、多職種連携の推進に向けた支援を実施することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区すべてで事業を実施し、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。また、必要に応じてオンラインの方法も取り入れることにより、効率性が高まった。</p>	
その他	(令和4年度 1,980 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 128千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員再研修 <input type="checkbox"/> 更新研修（実務未経験者対象） <input type="checkbox"/> 介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ <input type="checkbox"/> 介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修 <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 <input type="checkbox"/> 実務研修：150人 <input type="checkbox"/> 再研修：150人 <input type="checkbox"/> 更新研修（実務未経験者対象）：200人 <input type="checkbox"/> 専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：200人 <input type="checkbox"/> 専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：600人 <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修：150人 <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 <input type="checkbox"/> 実務研修：157人 <input type="checkbox"/> 再研修：106人 <input type="checkbox"/> 更新研修（実務未経験者対象）：243人 <input type="checkbox"/> 専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：164人 <input type="checkbox"/> 専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：583人 <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修：129人 <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修：303人	
事業の有効性・効率性	一部研修においては目標人数に到達しなかったものの、オンライン研修と現地研修のハイブリッド型とすることで効果的かつ効率的に研修事業を実施することができた。	

	<p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の要となる介護支援専門員の法定研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン研修と現地研修のハイブリッド型とすることで、効率的に研修を実施することができた。</p> <p>また、研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員を中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等を入念に行うことにより、研修を受講者だけでなく、研修を行う側の資質向上も図ることができた。</p>
その他	(令和4年度 128 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため,喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	初年度経費補助 1事業者	
事業の有効性・効率性	<p>研修機関に対し開設経費を補助したことにより、医療的ケアに係る介護人材の研修環境の醸成に資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修機関を開設する民間登録研修機関への補助により、法人の負担軽減が図られるとともに、医療的ケアに係る介護職員の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 500 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修(感染症対策)事業	【総事業費】 5,111千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月12日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく、知識・技術が不十分である。 アウトカム指標：職場定着の促進、感染症対策に習熟した現場職員の育成、介護サービスの質の向上	
事業の内容(当初計画)	NPO法人等に委託し、介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修開催180回、研修受講者1,800人	
アウトプット指標(達成値)	研修開催114回、研修受講者1,288人	
事業の有効性・効率性	<p>人員体制に余裕がなく、集合研修への職員派遣が難しい事業所も多いなかで、感染管理認定看護師で構成される団体に委託して、感染症予防の現地研修を行うことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に関する介護職員の知識・技術の向上を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場の理解度や希望に応じて研修内容を組み立てて実施したことで、介護事業所ごとの特性を踏まえた研修となり、介護職員の不安を軽減し、安心して働ける環境の整備やスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理認定看護師で構成される団体への委託により実施したことで、具体的・実践的な研修を実施することができ、介護職員のスキルアップ及び介護サービスの質の向上に繋げることができた。</p>	
その他	(令和4年度 5,111千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (外国人介護職員資格取得支援事業)	【総事業費】 54 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数57人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数1人	
事業の有効性・効率性	介護事業所において中核的な役割を担う外国人介護人材の育成のため、資格取得等によるキャリアアップを支援した。 (1) 事業の有効性 介護職員が不足する中で、今後増加が見込まれる外国人介護人材に対して、施設等で中核的な役割を担う外国人介護人材の育成を支援した。 (2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。	
その他	(令和4年度 54 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 19,192 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数145人	
事業の有効性・効率性	無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるよう、入職後の資格取得を支援し、人材確保に寄与した。	
	<p>(1) 事業の有効性 無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるような仕組みを通じて、介護職経験者以外の人材確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募の機会を2回に設定するなど、事業所が活用しやすい仕組みとすることにより、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 19,192 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業	【総事業費】 3,744 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 6人	
事業の有効性・効率性	当初、目標値を上回る34の事業所から事業の申し込みがあり、資格取得支援を行ったうえで職場定着を図ることとしていたが、当該支援を行う前に対象者が離職するなどのケースが多く、結果として6名の資格取得・職場定着支援となった。	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を下回ったものの、確実な職場定着を図るもので有効性は認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 雇用・就職支援と資格取得支援を同時に行うもので効率性は高い。</p>	
その他	(令和4年度 3,744 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 4,947千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県，仙台市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため，問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため，様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容（当初計画）	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医養成研修	7名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	25名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	125名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止
	看護職員認知症対応力向上研修	89名
事業の有効性・効率性	オンライン開催やハイブリッド開催により，新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えた。	
	（1）事業の有効性 医療関係者に対して，認知症の理解や対応に関する研修を実施し，様々な医療現場において，適切に認知症に対応することができる専門職を増やした（一部研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各職能団体と連携することで、研修の対象である医療関係者への周知や受講者の取りまとめ等において、効率的な運営を行うことができた。また、オンライン開催やハイブリッド開催により、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができた。</p>
その他	(令和4年度 4,947 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (介護分)】 認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,930 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会	100名
	認知症地域支援推進員情報交換会	100名
	認知症初期集中支援チーム員研修	30名
	認知症地域支援推進員研修	80名
	認知症初期自立支援相談研修	30名
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会	中止
	認知症地域支援推進員情報交換会	97名
	認知症初期集中支援チーム員研修	42名
	認知症地域支援推進員研修	109名
	認知症初期自立支援相談研修	63名
事業の有効性・効率性	概ね当初の目標値を達成した。	
	(1) 事業の有効性 研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、地域支援推進員については情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋がった。認知症初期自立支援相談研修では、認知症の初	

	<p>期段階から適切な相談窓口に繋ぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症初期自立支援相談研修をオンラインで実施することにより研修受講者の負担を軽減するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができた。</p>
その他	(令和4年度 5,930 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,240 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの室が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	100名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	10名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	205名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	4名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	50名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	13名
事業の有効性・効率性	概ね当初の目標値を達成した。	
	<p>(1) 事業の有効性 専門団体へ委託し多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことで, ケアの標準化を図るとともに, 適切なケアができる人材育成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより, 適切な運営に繋がっている。</p>	

その他	(令和4年度 2,240千円)					
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.27 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費】 1,378千円		
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。					
	アウトカム指標：地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化					
事業の内容(当初計画)	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討					
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制の検討 3 県職員派遣による市町村等支援					
アウトプット指標(達成値)	1 35市町村に対し、ウェブ配信による研修会を2回開催 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止					
事業の有効性・効率性	アウトカム指標について、総合得点の他、4項目の評価指標が上昇。県内132か所の平均点(R3差)					
	年度	総合得点	包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域ケア会議	介護予防ケアマネジメント	事業間連携
	R3	46.7	4.8	6.5	4.1	4.0
	R4	47.6(0.9)	5.1(0.3)	6.9(0.4)	4.3(0.2)	4.2(0.2)
<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センター職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンラインセミナーの他、オンデマンド配信を行い、研修を受講しやすい環境を整備した。</p>						

その他	(令和4年度 1,378 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 28,044 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。 主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとを目安に各年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施：随時 ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：51回 ・情報交換会：3圏域各1回 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施：実施希望市町村なかったため、令和3年度に支援した4市町村へフォローアップを実施 ・生活支援コーディネーター養成研修：計7回 延べ333名受講 	
事業の有効性・効率性	介護保険保険者努力支援交付金評価指標Ⅱ（6）生活支援体制の整備 【県内得点率の平均】 令和3年度は53.8であったが、令和4年度は59.8に増加した。	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修のほか、市町村訪問	

	<p>やアドバイザー派遣、情報交換会により生活支援コーディネーターを確保・養成し、質の向上を図ることで、効果的に地域の資源開発やネットワーク構築を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村・生活支援コーディネーターへの支援や、生活支援コーディネーター養成研修・情報交換会等について、アドバイザーと会議を開催しながら一体的に実施することで、効率的な情報共有や支援を行うことができた。</p>
その他	(令和4年度 28,044 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	仙台市・富谷市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。	
事業の内容 (当初計画)	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名	
アウトプット指標 (達成値)	①仙台市 ・市民後見人継続研修の実施 4回 ・「仙台市成年後見サポート推進協議会」の開催 2回 ・市民後見人の養成者数 32名 ②富谷市 ・受任待機中の市民後見人候補者名簿登録者向け研修会の実施 5回 ・市民後見人候補者の養成者数：3名	
事業の有効性・効率性	目標値の市民後見人を養成したことに加えて、研修会や協議会を開催した。 (1) 事業の有効性 本事業により、35名の市民後見人候補者を養成し、継続的な研修を実施するなど、成年後見制度の人材育成及び普及啓発を図った。 (2) 事業の効率性 市民後見人の受任期間や熟度に応じた頻度で後見監督を実施し、活動の適正性及び効率性を図った。	
その他	(令和4年度 929 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護職員のための相談窓口)	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、職場での人間関係や業務内容への不満などが一因で介護職員が離職している現状がある。そのため、相談を受け付ける窓口を設置し、介護職員の悩み等の軽減を図る。 アウトカム指標：介護職員の離職防止	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数：70件程度	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数：12件	
事業の有効性・効率性	本窓口の設置を通じて、介護職員の悩みを軽減し、介護職員の離職防止に寄与した。 (1) 事業の有効性 離職原因の理由として多い、職場の人間関係等について、一人で抱え込まず、第三者に相談できる環境を整えることにより、離職防止に寄与した。 (2) 事業の効率性 対面での相談を事前予約制にするなど、効率的な執行に努めた。	
その他	(令和4年度 3,999 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入活用アドバイザー事業	【総事業費】 69千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット等を導入する施設に対しアドバイザー業務に当たる、ロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー委嘱 1名	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー委嘱 1名	
事業の有効性・効率性	介護施設からの相談に対して、専門家が適切な助言・指導を実施した。	
	<p>（1）事業の有効性 アドバイザーが介護施設に直接訪問し、具体的にアドバイスすることにより、効果的な支援が可能である。</p> <p>（2）事業の効率性 相談の対応時間等に応じた謝金を支払うことにより、必要な経費のみの支出に努めた。</p>	
その他	（令和4年度 69千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業	【総事業費】 122,264 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数 226台 通信環境整備 5事業所 ICT導入 24事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 623台 通信環境整備 17事業所 ICT導入 20事業所	
事業の有効性・効率性	機器等の導入経費を補助することにより、介護事業所における業務環境改善を推進した。	
	<p>(1) 事業の有効性 機器等導入経費の補助を通じて、業務環境改善を図り、職員の負担軽減等を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 122,264 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (組織運営コンサルティング支援事業)	【総事業費】 11,440 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着が喫緊の課題であり、介護現場の勤務環境改善の向上は急務である。そのため、介護事業所における組織改善の取組等を支援することにより、介護事業所が自立して組織改善を図ることが可能となる組織風土を醸成することが求められている。 アウトカム指標：従業員満足度向上、離職防止	
事業の内容 (当初計画)	専門家による組織改善支援等を企画し伴走型による支援を実施するとともに、県内事業所が自立して組織改善を図るための横展開を目的として、組織改善支援の実施内容をまとめた取組事例集の作成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数：4事業所程度	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所数：6事業所	
事業の有効性・効率性	介護事業所の組織改善を支援することにより、職場の環境改善に寄与した。 (1) 事業の有効性 介護事業所がそれぞれ抱える組織の課題の改善支援を通じて、職場の環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。	
その他	(令和4年度 11,440 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 29,876 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。 アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上 (残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象事業所：12施設 (新規5施設及び継続7施設) 制度導入に関する事業説明会・報告会：7回程度	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象事業所：9施設 制度導入に関する事業説明会・報告会：4回	
事業の有効性・効率性	介護事業所における週休3日制の導入を支援することにより、職場の業務改善に寄与した。 (1) 事業の有効性 週休3日制の導入支援を通じて、残業時間の削減や休日の増加など、ワーク・ライフ・バランスの向上と職場の環境改善を図った。 (2) 事業の効率性 事業所との打ち合わせをオンラインで実施するなど必要経費を圧縮し、効率的な執行に努めた。	
その他	(令和4年度 29,876 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,072 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の積極的な活用が求められる。在留資格を問わず、外国人介護人材を雇用している介護施設等を対象とし、当該施設等における環境整備に係る支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着につなげるもの。 アウトカム指標:外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における環境整備等に係る費用の一部を助成するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人介護人材受入施設等の増加	
アウトプット指標 (達成値)	外国人介護人材受入施設等の増加: 9施設	
事業の有効性・効率性	介護事業所における外国人介護人材受入体制の構築を支援した。 (1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入体制の整備を支援することにより、介護事業所における円滑な就労と職場への定着を図った。 (2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。	
その他	(令和4年度 1,072 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (介護分)】 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援 事業 (介護事業所での感染症発生に備え た事業所支援体制構築)	【総事業費】 5,297 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・ 登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なもの であり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とさ れる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求め られる。	
	アウトカム指標：介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応 援派遣体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が 生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築 (派遣候補者の募 集・名簿化・調整等) を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標 (達成 値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 43名	
事業の有効性・効率性	感染症発生時にも介護サービスを継続できるよう、応援職 員の派遣体制を構築した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>感染症の影響により職員が不足する介護施設においても、 応援職員の派遣を通じて介護サービスの継続的な提供を図 った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業所におけるサービス提供内容についても見直しを 図り、派遣する職員の人数を最小限に抑えるなど、効率的な 執行に努めた。</p>	
その他	(令和4年度 5,297 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (介護分)】 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 86,914千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては，通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 アウトカム指標：介護施設等におけるクラスター発生を抑制し，サービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し，通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数：430事業所	
事業の有効性・効率性	コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより，発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 （1）事業の有効性 コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより，発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 （2）事業の効率性 補助にあたっては，基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い，必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら，手続の迅速化を図った。	
その他	（令和4年度 86,914千円）	

令和 3 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和5年度)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和3年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 13,167千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅患者入院受入体制事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 訪問診療を実施する診療所・病院数: 322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため, 医療圏単位で病院による輪番体制を構築し, 空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施する診療所・病院数: 322 か所(R3)→310 か所(R4) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅療養者の急変時対応体制が確保され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより, 効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 4,984 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→60.0%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→460人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→280人（R4）	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→62.5%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→509人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→318人（R4） (1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。	

その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 360,991 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，介護施設等への簡易陰圧装置の設置，ゾーニング環境等の整備，多床室の個室化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 ・ゾーニング環境整備を行った施設，事業所数 ・多床室の個室化を行った定員数，事業者数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 →101 施設・事業所 126 台 ・ゾーニング環境整備を行った施設・事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ○ユニット型施設の玄関室設置 →5 施設・事業所 12 か所 ○2 方向から出入りできる家族面会室の整備 →23 施設・事業所 ・多床室の個室化を行った定員数，施設・事業者数 →44 定員，6 施設・事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により，介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に，施設内で他の利用者や職員への感染拡大のリスクを低減することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助にあたっては，事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで，事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>	
その他	（令和 3 年度 360,991 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 基盤整備
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)

事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 393 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。 アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する意見交換が実施できた。 （1）事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心に、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 （2）事業の効率性 関係団体の意見を集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	(令和3年度 393 千円)	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	

事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保推進事業 （認証制度運営事業）	【総事業費】 14,259千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより，介護事業所での新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで，不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。 アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより，介護職員の入職率の増と，離職率の低下を図る。	
事業の内容（当初計画）	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり，制度を周知・運営する事務局を設置し，事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所（第1段階） 100事業所 （第2段階） 30事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所（第1段階） 61事業所 "（第2段階） 29事業所	
事業の有効性・効率性	不足する介護人材の確保に向けて，職場環境の向上に意欲的に取り組む事業所の増加を目指し，「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の普及・啓発活動の実施し，認証事業所の増加及びそれに伴う介護職員の新規参入・定着を図った。 （1）事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取組状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組が期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。 （2）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県認証制度の評価項目に活用することで，事業所が宣言し認証取得するに当たってのハードルが低くなるとと	

	<p>もに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(令和3年度 14,259 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大

	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護福祉士養成施設支援事業 (介護福祉士養成校における入学促進事業等支援)	【総事業費】 12,926 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 5回 高校訪問: 延べ200回, 地域住民向けの講座: 5回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 5回 高校訪問: 延べ62回	
事業の有効性・効率性	少子化等の影響により, 県内の介護福祉士養成校への入学者は減少傾向にあることから, 介護人材の確保・養成・定着に向けて, 若年層への働きかけとして効果的な取組が出来た。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護福祉士養成校が行う小中学生等を対象としたイベントや高校生等への進路相談等について, 養成校ごとに趣向を凝らしながら効果的に実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>定員充足率が60%以下の養成校を補助対象者とするなど, 効率的な事業執行に努めた。</p>	
その他	(令和3年度 12,926 千円)	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大	

	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 5,188 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取組を行う。	
	アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催：参加者24名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援：イベント中止 入職式及び交流会の開催：入職式/146名参加, 交流会/オンライン開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業もあるが、職場体験や入職式等は対面で開催した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>様々な手法を組み合わせ、多角的に介護の魅力を伝えるための取組を実施することで、広範なイメージアップに繋げる事ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護の職場体験や合同入職式については、介護の現場に精通した事業者に委託することにより、効率的な運営ができた。</p>	
その他	(令和3年度 5,188 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大

	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 41,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約 4 千人の介護人材不足が見込まれる令和 7 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 介護のイメージアップに向けた取組を行い, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。	
	アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用した PR 動画・PR ポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員合同入職式等での動画メッセージ 中高生向けリーフレット配布: 20,000 部作成し, 県内中学・高校等へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用し, 中高生を対象とした介護体験授業の中でビデオメッセージを流すなど, 介護に関する PR を推進した。	
	<p>(1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対しても PR することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として多くの人に効率的に PR することができた。</p>	
その他	(令和 3 年度 41,029 千円)	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大	

	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市除く), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：老人クラブ会員の事務作業のサポート	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること	
アウトプット指標 (当初の目標値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
アウトプット指標 (達成値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 単位老人クラブの構成員の高齢化等により、会計処理等の事務作業が困難となり、活動の継続が困難な場合があることから、県内の老人クラブ連合会会長・事務局長会議を開催し、課題やコロナ禍における活動状況について共有を図るとともに、事務作業の支援及び事務手続等に詳しい者の派遣等を行い、老人クラブ活動の継続・活性化を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内の全ての単位老人クラブへ会計処理マニュアルの配布や、事務手続きに関する要望や現状把握を行うためアンケート調査を実施し、結果を報告書として取りまとめ配布するなど、各老人クラブの実情に合わせた対応ができるよう支援が図られた。</p>	
その他	(令和3年度 2,500 千円)	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	

	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)	【総事業費】 16,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数：197人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数：141人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。</p>	
その他	(令和3年度 16,540 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進

	(中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 元気高齢者等活躍支援事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。	
	アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会：未開催	
事業の有効性・効率性	介護福祉士をはじめとする専門的な知識・技術を必要とする職員が本来業務に専念できるよう、その周辺業務を担う介護助手の導入により、介護現場の作業効率を図る。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査のみの実施。	
	<p>(1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され、介護助手が周辺業務を担うことにより、介護職員の専門職化を推進し、本来業務へ専念できる環境を醸成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 過年度の事業実績を踏まえた事業内容とするなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>	

その他	(令和3年度 1,155 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進

	(中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,572 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約 4 千人の介護人材不足が見込まれる令和 7 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 54 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的な視点でも有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や, 圏域ごとに職場説明会を実施するなど, 効率的な事業を実施しているものと考えます。</p>	
その他	(令和 3 年度 18,572 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ・ロ)	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・外国人介護人材に係る支援・相談窓口を設置し、海外の関係機関と直接連携を行い、現地留学生等に関する情報収集や受入介護施設等とのマッチング支援を行う。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生等に対し、学費等を給付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援・相談窓口の設置 ・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 5名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの現地送付機関と介護施設との間で技能実習生のマッチングを行った。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ人数は予定より少なくなったが、不足する介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで、スムーズにマッチングができた。	
その他	(令和3年度 10,874 千円)	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要(推計)数 41,413人 令和7年度介護職員供給(推計)数 37,225人 令和7年度介護職員不足(推計)数 4,188人	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金被貸与者数 各学年50名(見込)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金被貸与者数 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度後半となったことから令和3年度の実績はなかったものの、対象校への制度説明やPR等、次年度の事業継続及び対象者の増加のための取組を行った。 (1) 事業の有効性 対象校へ訪問しての制度説明やPR等、次年度以降の対象者拡大のための取組を行った。 (2) 事業の効率性 貸付者管理のためのシステム調達を行い、事業運営の効率化を図った。	
その他	(令和3年度 1,529 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 3,625 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和 7 年に向けて, 介護人材等を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。	
	アウトカム指標： 令和 7 年度介護職員需要 (推計) 数 41,413 人 令和 7 年度介護職員供給 (推計) 数 37,225 人 令和 7 年度介護職員不足 (推計) 数 4,188 人	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等であって, 介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職支援金被貸与者数 50 名 (見込)	
アウトプット指標 (達成値)	就職支援金被貸与者数 10 名	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度途中となったことにより, 制度周知や申請受付期間が十分に確保できなかったことが, 目標値に達することができなかった要因と思慮される。	
	(1) 事業の有効性 他分野から介護業種への参入者の経済的支援を図ることで, 介護人材の確保に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 貸付者管理のためのシステム調達を行い, 運営の効率化を図った。	
その他	(令和 3 年度 3,625 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数：39回 (圏域別：仙南5回, 仙台5回, 塩釜5回, 大崎7回, 登米5回, 石巻6回, 栗原3回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の 8 地区すべてで事業が実施され、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。また、感染症対策のためオンライン実施も取り入れることにより、効率性が高まった。</p>	

その他	(令和3年度 1,980 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 8,879 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など，経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催 3 5 回，小規模事業者に対する訪問研修 2 0 回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 5 1 回，小規模事業者に対する訪問研修 3 回	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して，オンライン方式での開催を積極的に行うことで，ほぼ例年どおりの回数 of 研修を開催できた。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 専門的知識を有する団体に委託して行うことで，研修の企	

	画から運営まで効果的かつスムーズに実施した。
その他	(令和3年度 8,879 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 7,439 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) < 講義50時間/演習/実地研修 (定められた回数以上) > 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 82名 ・指導者養成講習の受講者 31名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>	
その他	(令和3年度 7,439 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 6 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費】 7,309 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため、喀痰吸引等研修を実施する。 民間の登録研修機関に補助を行うことで、受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の民間登録研修機関における受講者 204名	
アウトプット指標 (達成値)	民間登録研修機関における受講者 135名	
事業の有効性・効率性	研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減を図ったことで、たんの吸引を行うことができる介護職員増加の一助となった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	(令和3年度 7,309 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修（実務未経験者対象） ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 ○実務研修：100人 ○再研修：150人 ○主任介護支援専門員研修：150人	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員実務研修（修了者：計213人） ○再研修（修了者：計75人） ○主任介護支援専門員研修（修了者：計138人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策を行い、オンラインと現	

	<p>地研修のハイブリッド型とすることで、効率的に研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員を中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和3年度 123 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため、喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	対象事業者: 0事業者	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症流行下での、研修の実施体制の確保、受講者の確保など、新規で研修事業を行うには様々課題があると思慮され、新規登録する事業者はいなかった。	
	(1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	
その他	(令和3年度 0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修(感染症対策) 事業	【総事業費】 6,727 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。	
	アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上	
事業の内容(当初計画)	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修開催180回, 研修受講者1,800人	
アウトプット指標(達成値)	研修開催130回, 研修受講者1,200人	
事業の有効性・効率性	人員体制に余裕がなく, 集合研修への職員派遣が難しい事業所も多いなかで, 感染管理認定看護師の団体に委託して, 感染症予防の現地研修を行うことで, 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に関する介護職員の知識・技術の向上を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 現場の理解度や希望に応じて研修内容を組み立てて実施したことで, 介護事業所ごとの特性を踏まえた研修となり, 介護職員の不安を軽減し, 安心して働ける環境の整備やスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理認定看護師からなる団体への委託により実施したことで, 具体的・実践的な研修を実施することができ, 介護職員のスキルアップ及び介護サービスの質の向上に繋げることができた。</p>	
その他	(令和3年度 6,727 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 16,541 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 197 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 141 人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。</p>	
その他	(令和3年度 16,541 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業	【総事業費】 3,566 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図るもの。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県福祉人材センターの無料職業紹介やハローワークとの連携による面談会や職場説明会など多角的な取組を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できている。</p>	
その他	(令和3年度 3,566 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 2 2 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,172 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： 研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの室が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	100名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	65名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	27名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体へ委託し多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化を図るとともに、適切なケアができる人材育成に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっている。	
その他	(令和3年度 2,172 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,059 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10 名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40 名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60 名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120 名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各 20 名
	看護職員認知症対応力向上研修	150 名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	10 名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止
	看護職員認知症対応力向上研修	74 名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を実施し, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増やし併せて早期発見による早期治	

	療・ケアへの流れを強化する予定だったが、新型コロナウイルス感染症による影響で多くの研修は中止した。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中止せずに実施した研修は、組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。また、ハイブリッド開催で新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができた。</p>
その他	(令和3年度 3,059 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 2 4 (介護分)】 認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,114 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	100名 100名 30名 80名 30名
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	中止 中止 11名 68名 34名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋げる予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響で情報交換会は中止	

	<p>した。認知症初期自立支援相談研修では、認知症の初期段階から適切な相談窓口に繋ぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図った。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 認知症初期自立支援相談研修をオンラインで実施することにより研修受講者の負担を軽減するとともに、研修対象を拡大したことで地域への繋がりを強化した。</p>
<p>その他</p>	<p>(令和3年度 5,114千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 27,960 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議: 5回 ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施: 随時 ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する連絡会議を計5回開催 (運営委員会と一本化) ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー 	

	<p>派遣」を 24 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別 3 回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした研修を開催（13 回延べ 535 人参加） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 4 回発行
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成 29 年 4 月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である地域住民へも広げて普及啓発を進めた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和 3 年度 27,960 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。	
	アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査) 結果の変化	
事業の内容(当初計画)	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制検討 3 県職員派遣による支援	
アウトプット指標(達成値)	1 35 市町村に対し、ウェブ配信によるオンデマンド研修会を2回開催 テーマ: 介護予防ケアマネジメント テーマ: 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)における県内全地域包括支援センターの平均値では、以下2つの評価指標がともに上昇した。(満点5点) <結果> ○介護予防ケアマネジメント	

	<p>R 2 : 3. 5, R 3 : 4. 3 (前年度より 0. 8 上昇)</p> <p>○権利擁護</p> <p>R 2 : 4. 1, R 3 : 4. 7 (前年度より 0. 6 上昇)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるBCPにより研修会及び人材育成体制の構築に向けた検討会を開催することができなかつたため、急遽、国事業の「介護予防ケアマネジメント」及び「権利擁護」に関するオンデマンド研修会を活用することにより人材育成を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県の要介護認定者数は増加傾向にあり、中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援認定者数は要介護認定者全体の28.9%と4人に1人以上の高い割合を占めていることから、介護予防ケアマネジメント力の向上は不可欠である。また、認知症高齢者、独居高齢者も増加傾向にあることから、権利擁護の知識を深める必要があり、ともに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催方法をウェブ配信によるオンデマンド研修会としたことにより多くの対象者が参加できたと考えられ、効率的であった。一方で何人参加したかを把握できていないため、参加者の把握が今後の課題である。</p>
その他	(令和3年度 159 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 2,065 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市・富谷市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名	

	<p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 (2) 情報交換会の開催数 8回(4圏域×2回)</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>① (1) 市民後見人活動の支援 ○仙台市 市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施 19名 助言回数 48回 ○富谷市 市民後見人養成講座の開催(15日間実施)</p> <p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 87名 (2) 情報交換会の開催数 6回</p>
事業の有効性・効率性	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 後見人候補者に対し継続研修の実施、事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
その他	(令和3年度 2,065千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ・ハ・ニ)	
事業名	【No. 28 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業	【総事業費】 162,090 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	アドバイザー業務に当たるロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対する講師謝金等の経費を県が負担するもの。 介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー委嘱 1名 介護ロボット導入台数 146台 通信環境整備 4事業所 ICT導入 23事業所	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット 854台 ・通信環境整備 23事業所 ・ICT導入 26事業所 ・アドバイザー委嘱1名 	
事業の有効性・効率性	介護現場での業務負担の軽減及び介護の魅力向上に資する介護ロボット等の導入に向けて、介護施設への補助により一定程度導入が促進された。	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットやICTの導入が進んでいない介護施設の導入に寄与したほか、導入により介護職員の不足解消の一助	

	<p>となったことから、事業の有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	(令和3年度 162,090 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT 導入支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (働きやすい職場作りのための ICT 導入推進事業)	【総事業費】 8,289 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力向上は急務である。介護記録・申送り等の事務処理は、時間外労働の要因の主たるものであり、現場における大きな負担となっている。	
	アウトカム指標：介護事業所における ICT 導入率の向上 職員の時間外労働等の減少	
事業の内容 (当初計画)	職員の事務負担軽減のため、新たに介護ソフトを導入する介護事業所に対し、ICT 機器の導入支援を行うもの。 モデル事業所が、導入効果に関する成果報告や事例発表会での情報発信等、普及啓発の旗手の役割を担うことで、ICT 導入の更なる促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 導入補助 (モデル事業所)：5 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT 導入補助：7 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全ての事業所で職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 7 訪問介護事業所をモデル事業所として実施し、職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象経費や申請書類の作成方法等について明記した手引きを作成したことで、申請手続きや問い合わせに関する業務の軽減、効</p>	

	率化が図られた。
その他	(令和3年度 8,289 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 41,201 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。	
	アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上 (残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規支援対象事業所：5施設 制度導入に関する事業説明会・報告会：2回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・7事業所について新たに支援開始 ・R2に支援を行った5施設のうち継続支援の希望があった2施設についてフォローアップ支援	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができたほか、新規雇用につながるなどの成果が出た。	
	(1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信することで、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和3年度 41,201 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (夜勤応援及び業務体制強化支援事業)	【総事業費】 2,866 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一定のスキルと判断力が求められる夜勤については、特定の中堅職員に集中してしまうケースが見られ、これにより日中の若い職員との交流(教育)機会が制限されることで、若手のスキルの向上が滞り、中堅への負担集中が改善されない、という悪循環が生じる。このような場合には、外部からの支援により、業務体制の改善の余力を生み出すことが人必要となる。	
	アウトカム指標：施設職員スキルの底上げと、業務配分の均等化	
事業の内容(当初計画)	一時的な代替(夜勤)職員を確保することで該当する中堅職員の負担を軽減し、人材育成・施設運営等の主要業務に関与する機会を確保する。あわせて業務効率化・若手職員のキャリアアップ等のコンサル支援も実施することで、短期集中での業務改善を後押しする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象事業所(モデル施設)への支援 2施設	
アウトプット指標(達成値)	支援対象事業所：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：それぞれの専門職ごとの業務について見直しを行うとともに、施設介護職員のケアの提供の底上げが図られた。	
	(1) 事業の有効性 介護職員のみならず、看護師やリハビリ職などの専門職ごとに専門業務に従事するよう見直したことで、専門職同士の連携が可能になったことにより、施設介護職員のスキルの底上げが図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援施設数を3施設に絞って実施したことで、各施設へ複数回支援に入り、効率的に助言等のきめ細かな支援を実施した。</p>
その他	(令和3年度 2,866 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,028 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・介護施設等に対し、外国人介護人材を受け入れるための環境整備等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・外国人介護職員の受入れ：25名／留学生の受入20名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護人材の受入れ人数は予定より少なくなったが、受入施設の体制整備を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の円滑な受入れに向けて、環境整備に係る費用を補助することにより、受入施設側の体制整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助申請から交付決定まで迅速に対応できるよう、各施設からの問い合わせなどに対して効率的に対応した。</p>	
その他	(令和3年度 1,028 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 3 3 (介護分)】 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)	【総事業費】 8,910 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。	
	アウトカム指標: 介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築 (派遣候補者の募集・名簿化・調整等) を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標 (達成値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保: 739名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症により、介護職員の不足が生じた施設に対して、各団体と迅速に調整し、応援職員を派遣した。	
	(1) 事業の有効性 介護職員の不足が生じた施設に対して速やかに応援職員を派遣することにより、介護施設におけるサービス提供の継続に寄与した。 (2) 事業の効率性 派遣先の施設でも業務やシフトの見直しを実施してもらうことにより、派遣される応援職員の人数も必要最小限とす	

	るなど、効率的な運営となるよう努めた。
その他	(令和3年度 8,910 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 455,031 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所数：累計605事業所 (令和3年度175事業所、令和4年度430事業所)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度 113,793 千円、令和4年度 341,238 千円)	

令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 8 月
令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審議会等で指摘された主な内容 <ul style="list-style-type: none">・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)・特になし (令和5年度) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和2年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 64,893千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→310 か所(R4) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 8,990 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→60.0%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→460人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→280人（R4）	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→62.5%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→509人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→318人（R4）	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。</p>	

その他	
-----	--

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、年度前半の開催を見送ることとなった。開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する精力的な意見交換は実施できた。	
	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 (2) 事業の効率性	

	県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(令和2年度 211 千円)

(介—2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 基盤整備
	(中項目) 基盤整備
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保推進事業 （認証評価制度運営事業）	【総事業費】 14,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで，不足している介護職員の増加を図ることが求められている。 アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により，介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり，周知・運営する事務局を設置し，事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所（第1段階） 100事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所（第1段階） 365事業所 "（第2段階） 23事業所	
事業の有効性・効率性	<p>「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」に関する事業所等への周知に応じ，500箇所の事業所から宣言（申請）が得られた。審査の結果，当初の想定を大きく上回る事業所が認証の対象となった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県認証制度の評価項目に活用することで，事業所が</p>	

	宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	(令和2年度 14,530 千円)

(介—3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 14,719 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ300回, 地域住民向けの講座: 6回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ146回, 地域住民向けの講座: 3回	
事業の有効性・効率性	県内養成校の定員充足率は R2: 55%⇒R3: 53%と微減となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により, 特に高校生向けの事業が中止とされたケースが多かったため, 直近の入学者の伸び悩みの一因となった可能性がある。	
	(1) 事業の有効性 現役の大学生・専門学生が, 中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 実情に即した介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 現役の児童生徒の他, 進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に対しても介護の仕事やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への	

	入学促進効果を高めることができる。
その他	(令和2年度 14,719 千円)

(介—4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 1,144 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標:新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により, 中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他, 合同入職式等の実施により, 新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催:参加者1名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援:イベント中止 入職式及び交流会の開催:開催見送り	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により, 対面式のイベント等が軒並み中止となり, 当初想定した成果には至らなかった。 (1) 事業の有効性 様々な手法を組み合わせ, 多角的に介護の魅力を伝えるための取り組みを実施することで, 広範なイメージアップに繋げる事ができる。 (2) 事業の効率性 介護の職場体験に関しては, 学生を主なターゲットとしつ	

	<p>つ、広く介護を身近なものとして捉えてもらう窓口とする。合同入職式については、新規入職者に向けたモチベーションアップのきっかけとする。</p> <p>地域での介護イベントへの補助については、地域での催事とのコラボにより、広い世代に介護について知ってもらう場とする。</p> <p>以上のとおり、目的に応じた複数の事業の実施により、個々のターゲットに的確な PR 効果を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 1,144 千円)

(介—5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 51,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 介護のイメージアップに向けた取組を行い, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。	
	アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	PR動画再生回数: 100万再生超 PRポスター配布: 作成枚数40,000枚超, 小・中・高等学校, 公共施設, 商業施設, 介護事業所等約4,000箇所へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用したPR動画に関しては, 県内向けの周知でありながら100万再生を突破するなど, 介護に関するPRを推進することができた。	
	(1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対しても強力にPRすることができた。 (2) 事業の効率性 ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として効率的なPR効果が得られた。	
その他	(令和2年度51,473千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 17,157千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには, 現在就労している介護職員がその専門性を発揮し, 職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標:地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等の数(7事業所)	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体等が, 高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として, 直接介助以外の補助業務に従事させ, 専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数: 3団体	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数: 2団体 (就労応募者217名 内, 就労者88名/20事業所)	
事業の有効性・効率性	平均で1事業所当たり4～5名の就労が成立し, 介護職員の負担軽減に一定の効果を上げることができた。 一部事業所では4月以降も雇用を継続するところも見られるなど, 周辺業務を担う存在として浸透が進んでいる。 (1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され, 介護助手が周辺業務を担うことにより, 介護職	

	<p>員の専門職化を推進し,本来業務へ専念できる環境を醸成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不足する介護人材の確保の一助となる他,介護助手として雇用された元気高齢者が,社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。</p>
その他	(令和2年度 17,157 千円)

(介—7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<p>(大項目) 参入促進</p> <p>(中項目) 地域のマッチング機能強化</p> <p>(小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業</p>

事業名	【No.7（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,441 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 42人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や, 圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。</p>	
その他	(令和2年度 18,441 千円)	

(介—8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<ul style="list-style-type: none"> (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

事業名	【No.8（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人人材確保アクションプラン）	【総事業費】 11,223 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから，本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体を設置し，現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに，現地の外国人介護人材に対し，県内受入介護施設等の情報提供を行うなど，マッチング支援を実施する。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生と技能実習生に対し，学費等を給付する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生，留学生の受け入れ 各20名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 20名 	
	<p>（1）事業の有効性 マッチング支援団体を設置し技能実習生の受け入れに繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで，スムーズにマッチングに繋げることができた。</p>	
その他	（令和2年度11,223千円）	

（介—9）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<ul style="list-style-type: none"> （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

事業名	【No.9（介護分）】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い, 資質向上を図るもの	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数: 30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数: 35回 (圏域別: 仙南5回, 仙台4回, 塩釜4回, 大崎6回, 栗原4回, 登米5回, 石巻4回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され, 地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(令和2年度 1,980 千円)	

(介—10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

事業名	【No.10（介護分）】 介護人材確保推進事業 （キャリアパス支援事業）	【総事業費】 7,163 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため，初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで，介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと，専門性の明確化・高度化により，介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また，人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など，経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催35回，小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催34回，小規模事業者に対する訪問研修5回	
事業の有効性・効率性	<p>年度前半の緊急事態宣言等の影響により，事業実施が年度後半となってしまったことと，外部講師の受入への抵抗からか，訪問研修に関しては想定を下回る結果となった。</p> <p>ただし，通常の研修に関しては新たにオンライン方式等のノウハウ等が急速に浸透し，ほぼ例年どおりの回数の研修を介意できたほか，オンラインの長所である遠方からの研修受講等のメリットを享受することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 7,163 千円)

(介—11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研

	修支援事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 26千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ○実務研修: 250人 ○再研修: 100人 ○主任介護支援専門員研修: 150人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援専門員実務研修 (修了者: 計230人) ○再研修, 更新研修 (実務経験者対象) (修了者: 計60人) ○主任介護支援専門員研修 (修了者: 計96人)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策行い、例年どおりの研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員が中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和2年度 26 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職員就業促進プロジェクト事業)	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図ろうとするものであり、中長期的に見ても有効であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できているものと考え。</p>	
その他	(令和2年度 3,067 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	60名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	25名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	20名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	13名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	6名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	39名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	12名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運	

	営に繋がっていると考える。
その他	(令和2年度 1,400千円)

(介—14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,677千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	120名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	630名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各50名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	4名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止

	看護職員認知症対応力向上研修	90名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し, 研修を実施することで, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋げる予定だったが, 新型コロナウイルス感染症による影響でほとんどの研修は中止した。	
	(2) 事業の効率性 中止せずに実施した研修は, 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。	
その他	(令和2年度 3,677 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において, 高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上, 事業の普及啓発・情報提供, 介護人材の確保・育成等の事業を行い, 市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 1回, 運営委員会: 隔月開催 (年6回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	<p>内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を隔月1回、計6回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を17回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別3回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（12講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行（隔月）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
<p>その他</p>	<p>(令和2年度 30,538 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 315 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として, 地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり, 県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから市町村への支援が必要である。 アウトカム指標: 全市町村で地域ケア会議が開催され, 多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 外部専門職の派遣: 随時 2 研修: 年4回 3 市町村支援に係る県職員の派遣: 随時	
アウトプット指標 (達成値)	1 保健福祉事務所単位で専門職派遣 (延べ23回) 2 (1) 研修 DVD 動画貸出26市町村 (2) 保健福祉事務所単位の研修6回 3 県職員派遣 (延べ40回)	
事業の有効性・効率性	県内31の市町村で地域ケア会議を開催。多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた検討がされている。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣, 研修会開催により, 地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がりを, 市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して調整することができ, 市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また, 地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣及び研修会開催により, 多くの関係者が参加できたことから, 効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して地域包括支援センターの支援を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	(令和2年度 315 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 799千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として, 成年後見制度が適切に利用されるためには, 成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による, 受任体制の確保。 ② 市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した, 成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び, 養成した市民後見人候補者を対象とした, フォローアップ研修の実施と活動支援。 (2) 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員, 地域包括支援センター等の相談関係機関 職員, 介護保険施設職員等を対象として, 成年後見制度の役割や, 各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として, 情報交換会を実施し, 市町村職員の実務能力向上を図る。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① （１） 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 30名 （２） 成年後見セミナーの開催 1回</p> <p>② （１） 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 （２） 情報交換会の開催数 8回（4圏域×2回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① （１） 市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施 11名（4回） 助言回数 52回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数10名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>（１） 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>（２） 事業の効率性 後見人候補者11名に対し継続研修の実施、2事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
<p>その他</p>	<p>（令和2年度 799 千円）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 19,970 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、介護の職場においても、働き方改革による働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制をはじめ、職場の働き方改革に取り組む介護施設等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業者数：5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業者数：5事業者 内、4事業所はR3.4月より週休3日制本格導入 1事業所のみR3.7月より本格導入	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができた (1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信する事で、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和2年度 19,970 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費, 移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和2年度 移動リフト試用導入 7施設 計21台 うち5施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 移動リフト試用導入 3法人 計8台	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要な施設内のアセスメント, 介護手順見直し, 専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。 (2) 事業の効率性 試用期間で人的負担に関する補助, 各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	(令和2年度 2,617 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 101,183千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 アウトカム指標: 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数: 430事業所	
事業の有効性・効率性	コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った	
その他	(令和4年度 101,183千円)	

令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 6 年 1 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- ・特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和5年度)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和元年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 787 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。 アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・宮城県介護人材確保協議会 2回開催。平成30年度事業の実施報告及び令和元年度実施計画の承認、進捗管理を行った	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の	

	<p>資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>
その他	(令和元年度 787 千円)

(介-2)

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 基盤整備</p> <p>(中項目) 基盤整備</p> <p>(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</p>	
事業名	<p>介護人材確保推進事業</p> <p>(認証制度運営事業)</p>	<p>【総事業費】</p> <p>12,639 千円</p>
事業の対象となる区域	<p>県内全域</p> <p>(仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)</p>	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	<p>平成31年4月1日～令和2年3月31日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで, 不足している介護職員の増加を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置し, 事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所 (第1段階) 100 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所66箇所, 第1段階認証事業所64箇所, 第2段階事業所2箇所の実績となった。ま</p>	

	た、認証評価制度推進委員会を開催し、第2段階の検討及び認証を行った。(開催3回)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認証制度の評価項目に活用することで, 事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに, 運営主体としても低コストでの実施が可能となり, 効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。</p>
その他	(令和元年度 12,639 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 10,801 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約5千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	フェイスブック等のSNSを活用した情報発信, リーフレットの配布, 介護の日のイベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2019」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては, リーフレットを中学生を対象に実施するなど, ターゲットを絞って実施した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、600人以上が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	(令和元年度 10,801 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業(介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 18,855 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容(当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ300回, 地域住民向けの講座: 6回	
アウトプット指標(達成値)	小中学校への研修・イベント5回, 養成校の高校訪問 延べ134校, 地域住民向けの講座0回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図る。 (2) 事業の効率性 特に, 高校生の進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に, 介護の仕事の業務内容やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。	
その他	(令和元年度 18,855 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業(外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは約5千人となっているため, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標: 外国人介護人材の雇用促進	
事業の内容(当初計画)	介護事業所経営者を対象にしたシンポジウムを開催し, 外国人の雇用や具体的な活用方法について周知を行い, 検討する場を設ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	シンポジウム参加者数200名	
アウトプット指標(達成値)	シンポジウム参加者数121名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 2箇所で開催することにより, 外国人介護人材に対する理解を深める取り組みを実施することができた。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり, 国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。また, 2箇所で開催することにより幅広い地域の多くの事業者を検討する場を設けることができた。	
その他	(令和元年度 1,971 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業(介護の職場体験事業)	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材確保に取り組むため, 中・高校生など若年層に向けた介護の魅力啓発活動が必要とされている。 アウトカム指標: 新たに介護分野に参入する層の拡大 介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	主に中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験の参加者 60名	
アウトプット指標(達成値)	職場体験の参加者 26名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。 (2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより, 夏休み期間中における職場体験を誘引し, 事業の効率性を高めることができた。	
その他	(令和元年度 1,382 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,331 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考え。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考え。 	
その他	(令和元年度 18,331 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 11,906 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標:地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等(7事業所)	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数1団体	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数1団体 (説明会参加385名, 内, 就労67名/9事業所)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され、介護助手が周辺業務を担うことにより、介護職員の専門職化を推進し、本来業務へ専念できる環境を醸成できる。 (2) 事業の効率性 不足する介護人材の確保の一助となる他、介護助手として雇用された元気高齢者が、社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。	
その他	(令和元年度 11,906 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	外国人介護人材受入推進事業 (外国人相談窓口)	【総事業費】 2,330 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所では, 外国人介護人材に対する不安や疑問が多く, なかなか雇用に繋がらない状況にあり, そういった不安の解消や実際の受入れ手続きに向けた情報収集や情報提供などを総合的に行うことができる相談窓口の設置が必要となっている。	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の雇用促進	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材に関する総合的な相談窓口を設置し, 県内の介護事業所等からの質問や, 疑問等について回答するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談受付 月20件	
アウトプット指標 (達成値)	相談受付 月平均2件 (8ヶ月で計15件)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 相談に随時対応することで, 外国人介護人材の受け入れ等に対する理解を促進することができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しく, 複数言語に対応可能なオーヴェ (株) に委託をすることで, 質問に対して詳細な回答をすることができた。	
その他	(令和元年度 2,330 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業(キャリアパス支援事業)	【総事業費】 9,027 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため, 初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで, 介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと, 専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標: 職場定着の促進, 現場のリーダーの育成 介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容(当初計画)	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など, 経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修開催 35 回, 小規模事業者に対する訪問研修 20 回	
アウトプット指標(達成値)	研修開催 37 回, 小規模事業者に対する訪問研修 11 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで, 職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り, 離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした段階毎のスキルアップ研修を実施することが, それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり, 結果的に仕事へのやりがいを高</p>	

	めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。
その他	(令和元年度 9,027 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修（実務未経験者対象） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：実務研修 250 人、再研修・更新研修（実務未経験者対象）300 人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人、主任研修 150 人、主任更新研修 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（実務経験者対象） (修了者：計 309 人) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ (修了者：計 273 人) ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ (修了者：計 633 人) ・主任介護支援専門員研修，主任介護支援専門員更新研修 (修了者：計 430 人)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修のファシリテータ、県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	(令和元年度 392 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,870 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	派遣回数：29回 (圏域別：仙南4回, 仙台5回, 塩釜3回, 大崎4回, 登米3回, 石巻4回, 栗原3回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(令和元年度 1,870 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 8,805 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修 7名 認知症サポート医フォローアップ研修 40名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 120名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 630名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各50名 看護職員認知症対応力向上研修 150名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 6名 認知症サポート医フォローアップ研修 0名 (※新型コロナウイルス感染症の影響により中止) かかりつけ医認知症対応力向上研修 36名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 237名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 33名 (歯科医師), 57名 (薬剤師) 看護職員認知症対応力向上研修 331名	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し, 研修を実施することで, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>
その他	(令和元年度 8,805 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,578 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名 認知症地域支援推進員情報交換会 100名 認知症初期集中支援チーム員研修 30名 認知症地域支援推進員研修 61名 認知症初期自立支援相談研修 20名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 98名 認知症地域支援推進員情報交換会 98名 認知症初期集中支援チーム員研修 30名 認知症地域支援推進員研修 61名 認知症初期自立支援相談研修 18名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで, 事業の横展開やネットワークづくり等, 市	

	<p>町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。</p>
その他	(令和元年度 5,578 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,647 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症介護基礎研修 150名 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 20名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 認知症介護基礎研修 62名 認知症対応型サービス事業開設者研修 5名 認知症対応型サービス事業管理者研修 38名 小規模他機能型サービス等計画作成担当者研修 15名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。 (2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考えられる。	

その他	(令和元年度 1,647 千円)
-----	------------------

(介-16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 495 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として、地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり、県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから、市町村への支援が必要である。 アウトカム指標：全市町村で地域ケア会議が開催され、多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 外部専門職の派遣：随時 2 研修：年2回 3 市町村支援に係る県職員の派遣：随時	
アウトプット指標 (達成値)	1 外部専門職の派遣：計122回 2 研修：実施なし (※事例報告予定であった団体の負担が大きくなりすぎてしまったため、研修の開催は見合わせアドバイザー派遣等で支援を実施した。) 3 市町村支援に係る県職員の派遣：延べ176人	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	(令和元年度 495 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 31,940 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において, 高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上, 事業の普及啓発・情報提供, 介護人材の確保・育成等の事業を行い, 市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 2回, 運営委員会: 毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内	

	<p>容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を35回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を全県域対象1回、県域別3回開催、計4回実施 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行（隔月）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和元年度 31,940 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,119 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として, 成年後見制度が適切に利用されるためには, 成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標: ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による, 受任体制の確保。 ② 市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した, 成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① 1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象とした, フォローアップ研修の実施と活動支援。 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② 1. 成年後見制度研修会 市町村職員, 地域包括支援センター等の相談関係機関職員, 介護保険施設職員等を対象として, 成年後見制度の役割や, 各機関の役割に関する理解を図る。 2. 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として情報交換会を実施し, 市町村職員の実務能力向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 100名 (20名×5回) 2. 成年後見セミナーの参加者数 190名	

	<p>② 1. 研修会延べ参加者数 200名 (100名×2回) 2. 情報交換会の開催数 8回 (4圏域×2回)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>【令和元年度実施】</p> <p>① 1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 (対象29名×5回) 2. 成年後見制度の理解促進 (参加者134名, 1回)</p> <p>② 2. 情報交換会の開催数 (延べ参加者92名, 3回)</p>
事業の有効性・効率性	<p>① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による, 受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>② 市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。→観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 本事業により, 市民後見人候補者のスキルアップや, 地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p> <p>② 成年後見制度の利用に関する情報交換会を県内全域で開催し, 関係機関の連携及び制度の適切な利用を行うための人材を育成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 後見人候補者29名に対し継続研修の実施, 5事案に対する受任調整会議の開催, 後見人への助言・情報提供を行い, 安定的な受任体制を確保した。</p> <p>② 県内3ヵ所で情報交換会を開催することで, 対象地域の関係機関同士の連携を深めつつ, 成年後見制度の適切な利用を行うための人材を確保した。</p>
その他	(令和元年度 1,119 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業(職場環境改善事業)	【総事業費】 1,821 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。 アウトカム指標: 安心して働き続けられる職場環境の整備 職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容(当初計画)	介護事業所経営者・管理者等を対象とした職場環境改善に関するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	シンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	シンポジウムの開催 1回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 参加者から事前に募った疑問点等をパネルディスカッションの議題とするなど, 参加者のニーズに沿った情報発信を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護事業者(経営者層)をターゲットとした講師及び講演内容をセッティングすることで, 限られた時間で効果的な情報発信につながった。	
その他	(令和元年度 1,821 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (専門家による業務改善支援事業)	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 安心して働き続けられる職場環境の整備 職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	雇用管理に係る制度理解の促進や、生産性向上のための業務改善の取組等により、職場環境改善を図るため、介護事業所経営者・管理者等に対して、専門家による業務改善提案等の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護事業所経営者等への業務改善支援 3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	県内の介護事業所経営者等への業務改善支援 3箇所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門家の視点から徹底した課題の洗い出しが実施される一方で、事業所職員で構成する委員会との連絡調整を密にしたことで、施設毎の現状に寄り添った適切な改善支援策が提案されていた。 (2) 事業の効率性 選定した3事業所への個別の支援策が実施されただけでなく、事業所間に共通した課題も見えてくるなど、今後の環境改善施策の布石となるデータの取得にもつながった。	
その他	(令和元年度 1,974 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 4,432 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出典:平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費, 移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和元年度 移動リフト試用導入 12施設 計36台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 移動リフト試用導入 6施設 計18台	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要な施設内のアセスメント, 介護手順見直し, 専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。 (2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助, 各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとな	

	っている。
その他	(令和元年度 4,432 千円)

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標： 介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護施設内保育施設への補助 1箇所	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 27,688千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。	
	アウトカム指標：介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数：430事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。	
	<p>(1) 事業の有効性 コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。</p>	
その他	(令和4年度 27,688千円)	

平成 30 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

令和 6 年 1 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (令和元年7月25日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
特になし (令和3年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
特になし (令和5年度)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成30年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 31,904千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→324か所(R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：322か所(R3)→310か所(R4) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
	アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材確保協議会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成29年度事業の実施報告及び平成30年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。 ・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的</p>	

	に集約し，人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(平成 30 年度 175 千円)

(介－2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事
-------	----------------------------------------------------------------------------------

	業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証制度構築事業）	【総事業費】 9,531 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り，ひいては不足している介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により，介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	前年度に引き続き，「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり，周知・運営する事務局を設置するとともに，宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所（第1段階）	100 事業所
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について，事業所等への周知を実施し，宣言事業所115箇所，第1段階認証事業所67箇所の実績となった。また，認証評価制度推進委員会を開催し，第2段階の検討及び認証を行った。（開催3回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。	
	（2）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県認証制度の評価項目に活用することで，事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに，運営主体としても低コストでの実施が可能となり，効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。	

その他	(平成 30 年度 9,531 千円)
-----	---------------------

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------

	理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業（介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業）	【総事業費】 9,585 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為，人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。	
	アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	小中高生，主婦層，中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地元メディアへの介護の魅力をアピールする広告掲載3回，リーフレットの配布，介護の日イベントの開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込紙に介護の魅力进行PRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り，離職防止につなげるため，介護職員合同入職式を開催 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>様々な手法を活用し，多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p>	
	<p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては，新聞折込紙は主婦層を対象に，リーフレットは中学生を対象に実施するなど，ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については，式典後に交流会・名刺交換会を実施し，参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては，約900人が来場し，若 	

	年層等をはじめ，幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	(平成 30 年度 9,585 千円)

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」
-------	--------------------------------------------------------

	(小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 27 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。	
	(2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより, 夏休み期間中における職場体験を誘引し, 事業の効率性を高めることができた。	
その他	(平成 30 年度 864 千円)	

(介-5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」
-------	--------------------------------------------------------

	(小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 16,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進する為の PR 事業を実施する (小・中・高生対象)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校への学校訪問 50 箇所, 養成校の高校訪問 延べ 100 校	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校への学校訪問 3 校, 養成校の高校訪問 延べ 175 校	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 介護職の魅力や魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図る。	
	(2) 事業の効率性 特に, 高校生の進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に, 介護の仕事の業務内容やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。	
その他	(平成 30 年度 16,500 千円)	

(介-6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」
-------	--------------------------------------------------------

	(小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に、福祉・介護の魅力を紹介する教室、職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	教室・見学会の実施 6件	
アウトプット指標 (達成値)	介護の理解促進等のための講座 3回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより、地域住民等に対して、幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。	
	(2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて、介護現場に対する理解を深めることができる。	
その他	(平成30年度 383 千円)	

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」
-------	--------------------------------------------------------

	(小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 2,406 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると, 本件は H37 年度に約 40 千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは 5 千人となっているため, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。</p> <p>アウトカム指標: シンポジウムや勉強会を通し, 初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こしを行うもの。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>昨年度, 県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い, 今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討した。このニーズ調査を元に, 介護事業所経営者を対象にした圏域毎の勉強会を開催し, 外国人の雇用や具体的な活用方法について検討する場を設ける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勉強会 4 圏域で開催。	
アウトプット指標 (達成値)	勉強会 4 圏域で開催。参加者数合計 163 人。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 4 圏域で圏域別勉強会を行うことにより, 外国人介護人材に対する理解を深める取り組みを実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり, 国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。また, 圏域毎に勉強会を実施することにより幅広い圏域の多くの事業者に検討する場を設けることが出来た。</p>	
その他	(平成 30 年度 2,406 千円)	

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化
-------	-------------------------------------------------------

	(小項目) 11 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,242 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や, 各圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。 	
その他	(平成30年度 13,242 千円)	

(介-9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援
-------	--------------------------------------------------------

	(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 5,298 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p>													
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 26 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>・現任職員向け研修 計 29 回, 計 860 名参加</p> <p>【研修実施状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">初任者向け研修</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">8 回</td> <td style="width: 30%;">計 228 名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員向け研修</td> <td style="text-align: center;">14 回</td> <td>計 368 名</td> </tr> <tr> <td>リーダー養成研修</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td>計 188 名</td> </tr> <tr> <td>在宅職員対象</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td>計 76 名</td> </tr> </table> <p>・小規模事業所向け研修 4 事業所延べ 23 名</p>		初任者向け研修	8 回	計 228 名	中堅職員向け研修	14 回	計 368 名	リーダー養成研修	5 回	計 188 名	在宅職員対象	2 回	計 76 名
初任者向け研修	8 回	計 228 名												
中堅職員向け研修	14 回	計 368 名												
リーダー養成研修	5 回	計 188 名												
在宅職員対象	2 回	計 76 名												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>													

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(平成 30 年度 5,298 千円)

(介-10)

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上</p>
-------	---------------------------------------------

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 8,106 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修 (実務未経験者対象) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：実務研修 400 人、再研修・更新研修 (実務未経験者対象) 300 人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人 主任研修 150 人、主任更新研修 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	・介護支援専門員実務研修, 再研修, 更新研修 (修了者：計 384 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修Ⅰ課程相当) (修了者：270 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修Ⅱ課程相当) (修了者：623 人) ・主任介護支援専門員研修, 更新研修 (修了者：367 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ, 県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修	

	等も実施しており, 研修を行う側, 受講する側の資質向上を図ることができた。
その他	(平成 30 年度 8,106 千円)

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上
-------	----------------------------------

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,051 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：6回, 仙台地区：6回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：7回, 栗原地区：3回, 石巻地区：3回, 登米地区：4回, 気仙沼地区：4回 計 37回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(平成30年度 2,051 千円)	

(介-12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上
-------	----------------------------------

	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,767 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② 認知症サポート医フォローアップ研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ⑥ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①10人 ②40人 ③50人 ④150人 ⑤各50人 ⑥150人	
アウトプット指標 (達成値)	①5人 ②28人 ③36人 ④242人 ⑤歯科25人, 薬剤師126人 ⑥215人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し, 研修を実施することで, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。	

その他	(平成 30 年度 7,767 千円)
-----	---------------------

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上
-------	----------------------------------

	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,478 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標 (達成値)	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで, 事業の横展開やネットワークづくり等, 市町村の事業展開を円滑にした。また, 認知症初期自立相談研修により, 認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。	
	(2) 事業の効率性 会場と日程を調整し, 二つの情報交換会を同日に実施することで, 研修受講者の負担を軽減するとともに, 経費の節減	

	を図った。
その他	(平成 30 年度 4,478 千円)

(介-14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,945 千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県, 仙台市											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。											
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。											
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	20名	認知症介護基礎研修	150名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	20名											
認知症介護基礎研修	150名											
アウトプット指標 (達成値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>48名</td> </tr> </table>		認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	44名	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	25名	認知症介護基礎研修	48名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	44名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	3名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	25名											
認知症介護基礎研修	48名											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。											
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考えられる。											
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必											

	要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。 (平成30年度1,945千円)
--	-----------------------------------------------

(介-15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資 質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。	
	アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村又は県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣122回（延べ） 派遣人数202人（延べ）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 42,337 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(平成30年度 42,337千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 22 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： 市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名程度維持による、受任体制の確保。	
事業の内容（当初計画）	1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施。 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度の理解促進を図るため、市民向けに研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名 (20 名×6 回) 2. 成年後見セミナーの参加者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成30年度実施】 1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修 (対象 23 人, 隔月開催) 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催 (1 回: 175 人参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。	
その他	(平成30年度 365 千円)	

(介-18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 24 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 1,445 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の開催6回 受講者120名	
アウトプット指標 (達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 80名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。 (2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他	(平成30年度1,445千円)	

(介-19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,107 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修8回の実施 参加者 240 名	
アウトプット指標 (達成値)	経営者・管理者等を対象とした雇用管理に関する研修を開催 計8回開催 参加者計193名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。	

その他	(平成 30 年度 2,107 千円)
-----	---------------------

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (職場環境改善事業)	【総事業費】 552 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4 回開催 介護事業所に勤務する介護職, 看護職 計 74 名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。 (2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他	(平成 30 年度 552 千円)	

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護法人経営者を対象とし、成功事例に関するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県での経営者向けシンポジウム 1回	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数141名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率	

	的である。
その他	(平成 30 年度 939 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,113 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員 (特に高齢の職員・女性職員) が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4% (出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版宮城支部) を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成30年度 移動リフト試用導入 20施設 計60台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度試導入 11施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内の体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	(平成30年度2,113千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 27 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護施設内保育施設への補助 2箇所	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度 実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	次世代介護事業経営者支援事業	【総事業費】 4,675 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	従来 of 経営者に加え，県内全域の介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象とした職場環境改善の意識啓発を図るため，セミナーの開催，先進事例施設の視察などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー5回 先進事例施設の視察2回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー「次世代介護経営塾」開催 全7回 先進事例施設の視察2回（大阪，東京）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 次世代の経営者や介護事業への参入促進を希望する法人経営者を対象とした一連のセミナーを開催し，職場環境改善の意識啓発を図ることにより，介護人材の確保・定着対策につながる。	
	（2）事業の効率性 少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中，介護職員の確保にあたっては，現任職員の定着を図るため，職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち，経営者向けの	

	経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。また、次世代の経営者の意識改善は今後の経営に好影響を与えるものであり、効率性が高い。
その他	(平成 30 年度 4,675 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	外国人介護人材受入推進事業 (マッチング支援事業)	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは5千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標:外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体を設置し、現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに、現地の外国人介護人材に対し、県内受入介護施設等の情報提供を行うなど、マッチング支援を実施する。 ・外国人介護人材送り出し国と人材確保等に関する覚書を締結し、外国人介護人材と県内受入介護施設等とのマッチングを適切に行い、円滑な受入体制を構築する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	マッチング支援団体の設置	
アウトプット指標 (達成値)	マッチング支援団体の設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 セミナーや視察ツアー等を通じて、複数の事業者が外国人介護人材の受け入れの相談に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人相談窓口業務と一括して委託することで、事業者の外国人介護人材へのニーズを効率的に拾うことができた。</p>	
その他	(令和元年度 6,708 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業 ※台風19号関連 (介護支援専門員実務研修受講試験の再試験に係る経費)	【総事業費】 3,743 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和元年10月13日に実施予定であった介護支援専門員実務研修受講試験が台風19号の影響により中止となった。そのため、再試験に係る経費が必要となったもの。	
	アウトカム指標： ・令和2年3月8日の介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施。 ・再試験を受験者の追加負担なく実施。	
事業の内容 (当初計画)	令和元年10月13日に実施予定であった介護支援専門員実務研修受講試験が台風19号の影響により中止となった。その再試験を実施するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施	
事業の有効性・効率性	令和元年度内に介護支援専門員実務研修受講試験の再試験の実施することができた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、10月試験申込者1,329人のうち、再試験申込者1,181人、再試験受験者907人となった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの感染が拡大している中、再試験を実施	

	<p>した（再試験日：令和2年3月8日）。</p> <p>感染症対策として、受験生の体温確認及び手指消毒，試験中の換気等を行った。</p> <p>なお，新型コロナウイルスの影響により欠席者が多かった。</p> <p>※ 欠席者数 274人</p> <p>※ 受験率 76.8%（907／1,181）</p>
その他	<p>（令和元年度 3,743 千円）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 23,680千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 アウトカム指標: 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数: 430事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和4年度 23,680千円)	

平成 29 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 30 年 6 月

令和元年 7 月

令和 4 年 8 月

令和 6 年 1 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 5 年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和 5 年度)

2. 目標の達成状況

※継続事業のため，省略。

3. 事業の実施状況

平成29年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 146,561 千円	
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県，市町村		
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。		
	アウトカム指標：平成30年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,362人		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	サービスの種類	単位	平成30年度整備数
	地域密着型介護老人福祉施設	人	239
	認知症高齢者グループホーム	人	84
	小規模多機能型居宅介護	施設	7
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1
	看護小規模多機能型居宅介護	施設	4
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う			
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。		

	サービスの種類	単位	平成 28 年 度末	平成 30 年 度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,614
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78
	認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,670
	小規模多機能型居宅介護	人	64	79
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	18
	看護小規模多機能型居宅介護	施設	9	18
	認知症対応型通所介護	施設	71	74
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,367 人→1,375 人 (平成 30 年度：1,375 人→1,375 人) ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：0 人→78 人 (平成 30 年度：78 人→78 人) ・ 認知症高齢者グループホーム：4,065 人→4,577 人 (平成 30 年度：4,586 人→4,577 人) ・ 小規模多機能型居宅介護：64 施設→73 施設 (平成 30 年度：72 施設→73 施設) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：16 施設→18 施設 (平成 30 年度：17 施設→18 施設) ・ 看護小規模多機能型居宅介護：9 施設→17 施設 (平成 30 年度：14 施設→17 施設) ・ 認知症対応型通所介護：平成 30 年度末 72 施設 			
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,367 人→1,375 人に増加, 認知症高齢者グループホームの定員総数が 4,065 人→4,577 人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)	【総事業費】 10,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第1段階) 100 事業所。	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認	

	証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 45 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 14 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所経営者を対象にシンポジウムや勉強会を開催し、外国人介護人材に対しての意識啓発及び雇用や具体的な活用方法を検討する。また、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム 1 回開催。 勉強会 4 圏域で開催。 ニーズ調査 県内約 1,000 法人。	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム 1 回開催。 個別説明会 4 圏域 8 会場で開催。 ニーズ調査 調査表回収数 県内 1,110 件。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウム、個別説明会及びニーズ調査を行うことにより、介護法人やの外国人ニーズの現場の認識や課題を把握した。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。国際化協会は交際交流及び協力に関する活動を行っており、国際交流に関する情報の収集や提供、援助を行うことにより、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした団体であ	

	り、そのノウハウを持っている。そのため事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施し, 介護の魅力を伝えることにより, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができる。	
	(2) 事業の効率性 周知期間が短く, 実施時期が冬季であったことから, 参加者は中高年齢者が中心となった。今後は, 周知期間を長めに確保し, 小中学生及び高校生の夏休み期間に実施時期が重なるよう設定し, 事業の効率性を高める必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 12,563千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考えます。 (2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や, 各圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考えます。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 947 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また, 人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計25回開催し, 計646名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table> <tr> <td>・新人職員向け研修</td> <td>6回</td> <td>計113名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td>13回</td> <td>計346名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計155名</td> </tr> <tr> <td>・在宅職員対象</td> <td>1回</td> <td>計32名</td> </tr> </table> <p>○小規模事業者向け研修 10事業所延べ69名</p>		・新人職員向け研修	6回	計113名	・中堅職員向け研修	13回	計346名	・リーダー養成研修	5回	計155名	・在宅職員対象	1回	計32名
・新人職員向け研修	6回	計113名												
・中堅職員向け研修	13回	計346名												
・リーダー養成研修	5回	計155名												
・在宅職員対象	1回	計32名												

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,023 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名	
アウトプット指標 (達成値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより, 福祉関係団体との連携が深まり, 適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,951 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 病院勤務医療従事者向け認知両対応力向上研修 ④ 歯科医師・薬剤師向け認知両対応力向上研修 ⑤ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 10人 ② 50人 ③ 150人 ④ 各50人 ⑤ 150人	
アウトプット指標 (達成値)	①10人 ②35人 ③196人 ④歯科27人, 薬剤師158人 ⑤171人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで, 病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか, 地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など, 色々な医療現場において, 適切に認知症に対応することが出来る専門職が増えるなどの成果に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ, 研修の対象	

	である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,785千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。 アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容(当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 50人 ② 70人 ③ 100人	
アウトプット指標(達成値)	① 54人 ② 78人 ③ 93人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域支援事業の認知症総合支援事業について、平成30年度からすべての市町村で実施出来るよう、研修の機会を提供し事業開始を円滑にした。また、推進員の情報交換会を開催することで、推進員同士のネットワークづくりを行い、すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど、市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。 (2) 事業の効率性	

	認知症初期集中支援チーム員研修の受講に当たり、研修開催地の調整を行う等、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,787 千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県, 仙台市											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。											
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名	認知症介護基礎研修	150名
認知症指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名											
認知症介護基礎研修	150名											
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度実績】 <table border="0"> <tr> <td>・認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>・認知症介護基礎研修</td> <td>81名</td> </tr> </table>		・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名	・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名	・認知症介護基礎研修	81名
・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名											
・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名											
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名											
・認知症介護基礎研修	81名											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。 (2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。											
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため, 委託先と協議して啓発普及を図っていく。											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 18 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 12,195 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本講座及び応用講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」	

	<p>を40回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 21 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標(達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 63名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し、計199名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必	

	<p>要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち，経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については，職場環境整備により，効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき，離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるワークショップを3回開催 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて43名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護法人経営者を対象とし, 成功事例に関するシンポジウムを開催した上で, 傘下希望する経営者により高齢者圏域毎に勉強会を開催し, 経営力向上及び離職防止に関する具体的な検討を行い, 経営者の意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県での経営者向け講演会1回, 圏域毎の勉強会7回	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に, 処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで, 経営者等の意識啓発を図り, 職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち, 経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組	

	の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。 アウトカム指標： 介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築 (派遣候補者の募集・名簿化・調整等) を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症により、介護職員の不足が生じた施設に対して、各団体と迅速に調整し、応援職員を派遣した。 (1) 事業の有効性 介護職員の不足が生じた施設に対して速やかに応援職員を派遣することにより、介護施設におけるサービス提供の継続に寄与した。 (2) 事業の効率性 派遣先の施設でも業務やシフトの見直しを実施してもらうことにより、派遣される応援職員の人数も必要最小限とするなど、効率的な運営となるよう努めた。	
その他	(令和3年度 1,597 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 10,316千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所数：累計605事業所 (令和3年度175事業所、令和4年度430事業所)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度3,743千円、令和4年度6,573千円)	

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

令和 6 年 1 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 3 年 8 月 20 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 5 年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成 29 年 7 月 6 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 2 年 7 月 31 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
(書面開催)
- ・特になし (令和 3 年 8 月 20 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
(書面開催)
- ・特になし (令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

特になし (令和5年度)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	2,640,461 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県, 市町村		
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標：令和5年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694人		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	サービスの種類	単位	令和4年度整備数
	地域密着型介護老人福祉施設	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	144
	小規模多機能型居宅介護	施設	4
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	
	看護小規模多機能型居宅介護	施設	4

	<p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。</p> <p>④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援を行う。</p>																												
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成27年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>5</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>73</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064	小規模多機能型居宅介護	人	59	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24	認知症対応型通所介護	施設	73	74
サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末																										
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630																										
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064																										
小規模多機能型居宅介護	人	59	88																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19																										
看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24																										
認知症対応型通所介護	施設	73	74																										
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,453人 (令和4年度：1,407人→1,453人)</p> <p>・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,802人 (令和4年度：4,792人→4,802人)</p> <p>・小規模多機能型居宅介護：52施設→79施設 (令和4年度：78施設→79施設)</p> <p>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→20施設 (令和4年度：20施設→20施設)</p> <p>・看護小規模多機能型居宅介護：3施設→22施設 (令和4年度：21施設→22施設)</p> <p>・認知症対応型通所介護：令和4年度末 71施設</p>																												

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,232 人から 1,453 人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が 3,875 人から 4,802 人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>(平成 28 年度 1,236,681 千円, 平成 30 年度 8,400 千円, 令和元年度 148,590 千円, 令和 2 年度 672,387 千円, 令和 3 年度 177,306 千円, 令和 4 年度 397,097 千円)</p>

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
	アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材確保協議会 3回/年開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成29年度事業の実施報告及び平成30年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。 ・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行った。 	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(平成 28 年度 3,819 千円, 平成 30 年度 181 千円)

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 17,988 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより、介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り、ひいては不足している介護職員の増加を図る。 アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き、「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置するとともに、宣言・認証事業所の承認及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所 (第 1 段階) 100 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について、事業所等への周知を実施し、宣言事業所 115 箇所、第 1 段階認証事業所 67 箇所の実績となった。また、認証評価制度推進委員会を開催し、第 2 段階の検討及び認証を行った。	

	(開催 3 回)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県認証制度の評価項目に活用することで，事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに，運営主体としても低コストでの実施が可能となり，効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。</p>
その他	(平成 28 年度 14,743 千円，平成 29 年度 790 千円，平成 30 年度 2,455 千円)

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 43,717 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地元メディアへの介護の魅力アップをアピールする広告掲載3回 (平成30年度), リーフレットの配布, 介護の日イベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の	

	<p>開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り，離職防止につなげるため，介護職員合同入職式を開催
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>様々な手法を活用し，多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては，新聞折込紙は主婦層を対象に，リーフレットは中学生を対象に実施するなど，ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については，式典後に交流会・名刺交換会を実施し，参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては，約 900 人が来場し，若年層等をはじめ，幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	<p>(平成 28 年度 347,217 千円，平成 29 年度 5,176 千円，平成 30 年度 4,324 千円)</p>

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 - 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保(仙台市) ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。(山元町)	
事業の内容(当初計画)	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。(仙台市) ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する(山元町)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催回数 各1回	

アウトプット指標（達成値）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性
	（２）事業の効率性
その他	平成29年度より，介-25に統合

（介-5）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 （介護の職場体験事業）	【総事業費】 1,067千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為，主婦層やリタイアした高齢者などを含め，幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：・新たに介護分野に参入する層の拡大・介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に，福祉・介護の魅力を紹介する教室，職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教室・見学会の実施 6件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護の理解促進等のための講座 3回	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより、地域住民等に対して、幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。
	(2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて、介護現場に対する理解を深めることができる。
その他	(平成 28 年度 981 千円, 平成 30 年度 86 千円)

(介-10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,614 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	

アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>・本事業では，単なるマッチングにとどまらず，個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから，中長期的に見ても有効であると考えます。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>・関係機関と連携した出張相談の実施や，各圏域ごとに職場説明会を実施する等，効率的な事業を実施しているものと考えます。</p>
その他	（平成 28 年度 16,541 千円，平成 30 年度 5,073 千円）

（介－１１）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 7,950 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する 2025 年に向け，新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで，離職防止・定着促進を図っていくこと，及び介護職員の専門性の明確化・高度化により，介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また，人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な，小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：26回（H30年度） ・事業者訪問指導：20回（H30年度）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・現任職員向け研修 計29回，計860名参加 【研修実施状況】 初任者向け研修 8回 計228名 中堅職員向け研修 14回 計368名 リーダー養成研修 5回 計188名 在宅職員対象 2回 計 76名 ・小規模事業所向け研修 4事業所延べ23名
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが，それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり，結果的に仕事へのやりがいを高めることで，全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	（平成28年度5,345千円，平成29年度963千円，平成30年度1,642千円）

(介-13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(計画期間の総額)】 13,590 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修(実務未経験者対象) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数：実務研修400人、再研修・更新研修(実務未経験者対象)300人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ300人、専門研修Ⅱ・更	

	新研修Ⅱ600人，主任研修150人，主任更新研修200人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（修了者：計384人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：270人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：623人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：367人）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。</p>
	<p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	（平成28年度6,872千円，平成29年度6,403千円，平成30年度315千円）

（介－14）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し，経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い，資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者等の派遣回数 30回/年	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：6回，仙台地区：6回，塩釜地区：4回，大崎地区：7回，栗原地区：3回，石巻地区：3回，	

	登米地区：4回, 気仙沼地区：4回 計 37回
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に，経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し，相談への助言・指導を行ったことにより，質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また，地域包括支援センターの主任介護支援専門員等，多職種連携の中心となる者も同行することにより，地域全体の資質向上に繋がった。
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され，地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。
その他	(平成28年度2,052千円，平成29年度14千円，平成30年度3千円)

(介-15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 10,331千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において，安心して介護サービスを受けることができるよう，介護職員を養成する。	
	アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	

アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により，たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。
	（2）事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより，福祉関係団体との連携が深まり，適切な運営を行うことに繋がった。
その他	（平成28年度6,205千円，平成29年度4,126千円）

（介－18）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費（計画期間の総額） 9,329千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており，潜在的な有資格者の掘り起こしを図り，離職者向けの再就職研修を実施することで，介護人材の供給増につなげることができる。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる，再就職の推進	
事業の内容（当初計画）	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに，現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：70回 〔事業効果〕 ・介護サービスの質の向上
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が実施する研修事業として、23回の現任職員向け研修会を開催し285名（判明分のみ）が受講 ・講師派遣事業として8事業所に延べ23回実施し、153名が受講。
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め、介護福祉士養成校の提案事業として、きめ細かい研修事業を展開し、スキルアップに寄与した。 ・なお、現任職員向け研修は、平成29年度より介護人材確保対策事業（キャリアパス支援事業）として実施する。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的介護福祉士向けの研修については、研修対象者の把握が難しいことから、平成28年度より県事業として実施する離職者向け研修事業でも実施することとしている。
その他	（平成28年度9,329千円）

(介-20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 9,134 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の人が適切な医療の提供及び地域連携の充実</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 40 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 50 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 各 50 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 150 人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 5 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 28 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 36 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 242 人 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯 25・薬 126 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 215 人
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p> <p>（２）事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>
その他	（平成 28 年度 7,172 千円，平成 29 年度 1,029 千円，平成 30 年度 933 千円）

(介-21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,345 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ (1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク 機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修	

	⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修
アウトプット指標 (当初の目標値)	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名
アウトプット指標 (達成値)	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。</p>
その他	(平成 28 年度 3,226 千円, 平成 30 年度 119 千円)

(介-22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,007 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 ・ 認知症介護基礎研修 150名
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症対応型サービス事業管理者研修 44名 認知症対応型サービス事業開設者研修 3名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 25名 認知症介護基礎研修 48名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。</p> <p>（２）事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。 （平成 28 年度 1,974 千円，平成 30 年度 33 千円）</p>

(介-23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,610 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいところから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。	
	アウトカム指標：	

	研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議を開催できる。
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村や県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣122回（延べ） 派遣人数202人（延べ）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。
	（2）事業の効率性 ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	（平成28年度1,080千円，平成30年度530千円）

(介-24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 71,777 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・	

	<p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回（年12回） ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げること</p>

	で、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。
その他	(平成 28 年度 43,436 千円, 平成 29 年度 28,122 千円, 平成 30 年度 219 千円)

(介-25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,106 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町 (平成 28 年度で事業終了)	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保 (仙台市) ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。(山元町)	

事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度及び市民後見人の役割等に関するセミナー等を開催する（仙台市・H28, H29, H30 年度／山元町・H28 年度） ・ 市民後見人候補者名簿登載者に対する継続研修を実施する（仙台市・H28, H29, H30 年度） ・ 関係する専門職団体と意見交換や連絡調整を図る協議会を開催する（仙台市・H28 年度） ・ 市民後見人を推薦するための受任調整や、受任後の市民後見人への活動支援を行う（仙台市・H28 年度）
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見人制度・市民後見人に関するセミナーを1回程度開催する。（山元町・H28 年度） ・ 成年後見セミナーの参加者数 150 名（仙台市・H29, H30 年度） ・ 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名（仙台市・H29, H30 年度）
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成30年度実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修（対象23人，隔月開催） 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催（1回：175人参加）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により，市民後見人候補者のスキルアップや，地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会等を通し，市民後見人の受任体制を確保するとともに，活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により，市民後見人の安定的な活動を支援できた。</p>
その他	<p>（平成28年度564千円，平成29年度377千円，平成30年度165千円）</p>

(介-26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 4,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	

事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の開催：6回/年 受講者120名
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6回開催，80名参加）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 エルダー制度について，介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的，及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と，それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ，新人職員の離職率の低下につなげることができる。
	（2）事業の効率性 エルダー制度は，指導できる職員が少なく，事業所で導入が進んでいない現状があり，集合研修にて必要性や基礎的な考え方について，効率的に広く周知を行うことができる。
その他	（平成28年度3,837千円，平成30年度355千円）

（介－27）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 （雇用管理改善事業）	【総事業費】 4,360千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが，実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから，法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	

事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修 8 回の実施 参加者 240 名
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理に関する研修を開催 計 8 回開催 参加者計 193 名
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>（２）事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。</p>
その他	（平成 28 年度 3,837 千円，平成 30 年度 523 千円）

（介－28）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 （職場環境改善事業）	【総事業費】 2,177 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	

事業の内容（当初計画）	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・ワークショップ等 3回
アウトプット指標（達成値）	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4回開催 介護事業所に勤務する介護職，看護職 計74名参加
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携，専門職間の情報共有の重要性について，参加者はグループワークを通じて理解することができる。
	（2）事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより，両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され，離職率の低下につながることを期待できる。
その他	（平成28年度1,946千円，平成30年度231千円）

（介－29）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 9,608千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため，職員（特に，高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	

事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 移動リフト試用導入 20施設 計60台 うち10施設程度での本格導入につなげる。
アウトプット指標（達成値）	平成30年度試導入 11施設
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。
	（2）事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内の体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。
その他	（平成28年度4,344千円、平成29年度1,972千円、平成30年度3,292千円）

（介-30）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 1,500千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り、ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標：模範的な取り組みを実施する事業所を表彰等の手法を用いて広く周知することで、取組の底上げを	

	図る。
事業の内容（当初計画）	認証評価制度と連携を図り，他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に，表彰を実施するもの。
アウトプット指標（当初の目標値）	・表彰件数 5件 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備と先進的取組の周知
アウトプット指標（達成値）	・5事業所に対し，感謝状を発出。
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・認証制度第2段階（検討中）の項目をもとに，模範的な事業所を5事業所選定の上，本格実施に向けてのパイロット事業を行ったことで，認証項目の妥当性を検証する材料となった。
	（2）事業の効率性 ・人材確保のプラットフォームの構成員である介護関係5団体からそれぞれ1事業所ずつの推薦を受け事業所選定を行い，事業を実施した。
その他	（平成28年度1,500千円）

（介－31）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）子育て支援 （小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,124千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	

事業の内容（当初計画）	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の介護事業所内保育施設への助成 2カ所
アウトプット指標（達成値）	・県内の介護事業所内保育施設への助成 1カ所
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 保育施設の運営に係る経費に対する補助により，保育施設の適切な運営がはかられ，介護従事者が仕事と子育てを両立できるよう支援することにつながった。
	（２）事業の効率性 新規に介護事業所内に開所した保育施設について，勤務する保育士の人件費に対し補助することで，円滑な運営につながった。
その他	（平成 29 年度 2,124 千円）

（介－32）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 （介護の職場体験事業）	【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降，介護人材不足が深刻な中，介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため，介護福祉士養成校に対する入学促進として，高校生を中心に，小中	

	学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。
	アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加
事業の内容（当初計画）	中高生を中心とした，職場体験事業を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験の参加者 50名
アウトプット指標（達成値）	職場体験の参加者 27名
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで，介護の仕事の魅力を伝え，将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。
	（２）事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより，夏休み期間中における職場体験を誘引し，事業の効率性を高めることができた。
その他	（平成 29 年度 302 千円，平成 30 年度 215 千円）

（介－３３）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）緊急時介護人材等支援 （小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 21,749千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては，通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し，サービス提供体制の	

	確保を行う
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し，通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%
アウトプット指標（達成値）	継続又は再開率：100%
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより，発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。
	<p>（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより，発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。〔175事業所・施設〕</p> <p>（２）事業の効率性 補助に当たっては，基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い，必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら，手続の迅速化を図った。</p>
その他	（令和3年度 21,749千円）

平成27年度宮城県計画に関する 事後評価

平成28年6月

平成29年7月

平成30年6月

令和元年7月

令和2年7月

令和3年8月

令和4年8月

令和6年1月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- 特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- 特になし (平成29年7月6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- 特になし (平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- 特になし (令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- 特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし（令和 3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）	（書面開催）
特になし（令和 4年8月 2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）	（書面開催）
特になし（令和5年度）	（書面開催）

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

（施設）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 5,321,578 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標：令和5年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694人	

<p>事業の内容（当初計画）</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="475 286 1417 631"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和4年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。 ④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。 ⑤介護職員の宿舍の整備に対する助成を行う。 ⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援を行う。</p>	サービスの種類	単位	令和4年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	58	認知症高齢者グループホーム	人	144	小規模多機能型居宅介護	施設	4	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設		看護小規模多機能型居宅介護	施設	4										
サービスの種類	単位	令和4年度整備数																											
地域密着型介護老人福祉施設	人	58																											
認知症高齢者グループホーム	人	144																											
小規模多機能型居宅介護	施設	4																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設																												
看護小規模多機能型居宅介護	施設	4																											
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="453 976 1437 1370"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成26年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,232</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,875</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>52</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>66</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成26年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064	小規模多機能型居宅介護	施設	52	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	24	認知症対応型通所介護	施設	66	74
サービスの種類	単位	平成26年度末	令和5年度末																										
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630																										
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064																										
小規模多機能型居宅介護	施設	52	88																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19																										
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	24																										
認知症対応型通所介護	施設	66	74																										
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,453人 （令和4年度：1,407人→1,453人） ・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,802人 （令和4年度：4,792人→4,802人） ・小規模多機能型居宅介護：52施設→79施設 （令和4年度：78施設→79施設） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→20施設 （令和4年度：20施設→20施設） ・看護小規模多機能型居宅介護：3施設→22施設 （令和4年度：21施設→22施設） ・認知症対応型通所介護：令和4年度末 71施設 																												

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人から1,453人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人から4,802人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>(平成27年度877,415千円、平成29年度1,271,037千円、平成30年度402,811千円、令和元年度774,383千円、令和2年度540,992千円、令和3年度449,521千円、令和4年度1,005,419千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 127千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成28年度事業の実績報告および平成29年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。 ・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協	

	議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(平成 27 年度 98 千円 平成 29 年度 29 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 2,011 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 〔事業効果〕 ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(平成 27 年度 1,721 千円 平成 29 年度 290 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業提案数：3案以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し、介護職員の新たな働く場の確保につながる 	
事業の達成状況	平成27年度高齢者生活支援等推進事業業務報告書作成 【モデル事業提案数4案】 <ul style="list-style-type: none"> ・小回りの利く生活継続支援事業モデル ・人事戦略とサポート人材育成事業モデル ・小回りの利く地域貢献事業モデル ・地域人材開発・地域サポーター育成モデル 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 作成された報告書を県内各市町村に配布し、具体的実施に向けた意識付けが図れた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人が、施設経営や介護サービス運営において培ってきた組織的な力量を、社会貢献活動として地域内に展開する方法を提案したことで、市町村等が円滑に事業を検討するための情報を提供することができた。	
その他	(平成27年度2,516千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,963 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員の配置により、詳細な求人ニーズの把握、個々の求職者の適正の確認、就職後のフォローアップ等を実施し、円滑な就労と確実な定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による、職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い、円滑な就労・定着を図る。 	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職 	

	場説明会を実施する等，効率的な事業を実施しているもの と考える。
その他	(平成 27 年度 18,160 千円 平成 29 年度 3,803 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 47,824 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	(平成 27 年度 20,897 千円 平成 29 年度 26,927 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性高年齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 4,418 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 56回 (H27), 50回 (H29) [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	社会人, 主婦, 地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 6回 77名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 介護に関心のある方をはじめ, 地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。 (2) 事業の効率性 「介護講座」において, 座学だけではなく, 演習や模擬体験を実施することにより, 介護現場に対するイメージを深めることができる。	
その他	(平成27年度 3,780 千円 平成29年度 638 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4名 (県 3名, 市 1名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108名 (県 60名, 市 48名) ・ 他 2種の研修を県と市で合同開催。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る。 	
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 51名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名 ・ 認知症介護基礎研修 81名 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。	

	<p>(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考え。</p>
<p>その他</p>	<p>研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して啓発普及を図っていく。 (平成 27 年度 1,257 千円 平成 29 年度 54 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 4,994 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150人 〔事業効果〕 ・地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 35人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196人 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 組織率の高い職能団体と連携して研修を行うことで、職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。</p>
その他	(平成 27 年度 2,925 千円 平成 29 年度 2,069 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 9,539 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。	
その他	(平成27年度9,246千円 平成29年度293千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 10,791 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修・再研修 ・介護支援専門員専門研修・更新研修 ・主任介護支援専門員研修 他 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対する法定研修等の実施 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の資質向上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修, 再研修, 更新研修 (修了者: 計 785 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修 I 課程相当) (修了者: 250 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修 II 課程相当) (修了者: 638 人) ・主任介護支援専門員研修, 更新研修 (修了者: 256 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ, 県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており, 研修を行う側, 受講する側の資質向上を図ることができた。</p>	
その他	(平成27年度 9,644 千円 平成29年度 1,147 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣。 ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・個別課題解決から地域課題の発見・解決, 政策形成が図られる。 ・地域の多職種によるネットワークが構築される。 	
アウトプット指標（達成値）	【平成29年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への専門職派遣74回（延べ）。派遣人数121人（延べ）。 ・介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数16, 参加者数46人。 ・介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数8, 参加者数58人。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考ええる。 ・市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考ええる。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考ええる。 ・全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。
<p>その他</p>	<p>(平成 27 年度 424 千円 平成 29 年度 641 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,782 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(平成27年度28,604千円 平成29年度2,178千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年6月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の活動の質の向上を支援するため、必要な知識、技術を習得するための研修や情報交換会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期自立支援相談研修	100名 100名 24名 20名
アウトプット指標 (達成値)	【H29実績】 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 【R2実績】 ・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ・認知症地域支援推進員情報交換会 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症初期自立支援相談研修	54人受講 78人受講 中止 中止 3名 14名

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にする予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会は中止、チーム員研修は参加を中止した自治体が多かった。認知症初期自立相談研修では、オンラインを取り入れるなど工夫して実施し、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業が多かったが、認知症初期自立支援相談研修では、企画会議・研修ともにオンラインで行い、安心・安全な研修実施に努めることで遠方の医療機関相談員も参加することが出来た。</p> <p>(平成 27 年度 903 千円 平成 29 年度 57 千円 令和 2 年度 2,069 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 2人×42回/年程度(7圏域×6回/年)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標(達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回, 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた	
その他	(平成27年度2,054千円 平成29年度15千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 仙台市社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・身上監督等の支援を行う市民後見人の養成，家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整，他会議や市民向けセミナーを開催。 ・養成した市民後見人候補者を対象とした研修や，市民向け研修会等を開催【平成29年度実施】 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成目標数：25名 ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120名（20名×6回）【平成29年度実施】 ・成年後見セミナーの参加者数：150名【平成29年度実施】 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように，家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナーの開催（1回，196人） ・市民後見人候補者継続研修の開催（対象26人×5回開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や，市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会等を通し，市民後見人の受任体制を確保することができた。</p>	

その他	(平成 27 年度 888 千円 平成 29 年度 138 千円)
-----	-----------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 6,434 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進	
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに、現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として、46回の研修会を開催し826名が受講	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め、介護福祉士養成校の提案事業として、きめ細かい研修事業を展開し、スキルアップに寄与した。 (2) 事業の効率性 潜在的介護福祉士向けの研修については、研修対象者の把握が難しいことから、本格的な実施は登録システムの整備状況を踏まえて順次実施していくことが想定される。	
その他	(平成27年度6,434千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 6,562 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回	
アウトプット指標 (達成値)	○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計 25 回開催し, 計 646 名が参加。 [研修実施状況] ・新人職員向け研修 6 回 計 113 名 ・中堅職員向け研修 13 回 計 346 名 ・リーダー養成研修 5 回 計 155 名 ・在宅職員対象 1 回 計 32 名 ○小規模事業所向け研修 10 事業所延べ 69 名	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(平成 27 年度 3,509 千円 平成 29 年度 3,053 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,690 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度試導入 13 施設 平成 29 年度試導入 9 施設	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	（2）事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	※H27介護事業所勤務環境等適正化推進事業から変更 (平成 27 年度 765 千円 平成 29 年度 925 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し，計199名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで，事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め，職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中，介護職員の確保にあたっては，現任職員の定着を図るため，職場環境整備や職員のスキルア	

	<p>ップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	(平成 27 年度 6,372 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 5,474 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では，介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから，新人職員向けのサポートや指導システムの整備により，離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6回開催，63名参加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エルダー制度について，介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的，及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と，それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ，新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 エルダー制度は，指導できる職員が少なく，事業所で導入が進んでいない現状があり，集合研修にて必要性や基礎的な考え方について，効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他	(平成27年度5,474千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容	職場環境を把握するとともに、事業所におけるワークライフバランスの実践など、先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性を含め、誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルア	

	<p>ップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	(平成 27 年度 1,272 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	介護未経験者に対する研修支援 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 63,966 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは約5千人となっているため, 本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標: 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修資格取得者 H28年度: 74人 H29年度: 124人 H30年度: 119人 令和元年度: 116人 R 2年度: 113人 	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 年度の前半に研修の中止等が生じたことから, 受講者数はやや伸び悩んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより, 積極的な研修受講の後押しとなり, 未経験者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託の手法も活用することで, 申請に不慣れな事業者に対</p>	

	してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,090 千円, 平成 29 年度 12,656 千円, 平成 30 年度 11,384 千円, 令和元年度 15,038 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 3,275 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センター，県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により，介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い，就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連絡会（全県）年3回，圏域連絡会年7回 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	全県での地域連絡会を3回開催したほか，中高年向け研修を実施する圏域連絡会を4回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中高年の活用に関し，立場の異なる，3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか，受入側の介護施設団体の協力も得ながら，連絡会において研修形態を検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・研修計画及び研修会場の決定にあたり，3センター及び介護施設団体が一同に集まり，意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり，県域内の3センター関係団体（市町村社協，シルバー人材センター）が一同に集まり研修の周知を効率的に実施した。</p>	

その他	(平成 28 年度 390 千円, 平成 29 年度 1,789 千円, 平成 30 年度 1,096 千円)
-----	------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進 (中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 11,236 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容(当初計画)	・介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに, 2日間程度の研修・職場体験を実施する ・就労意欲のある中高年齢者を把握し, データベースを作成する	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修を年9回実施, 受講者数180人, 登録者数50人〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数18回 受講者数延べ225名 求職登録者数39名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護分野への就業意欲のある中高年齢者を掘り起こし, 入門的な研修を実施, 求人などの情報提供等を行うことにより, 介護分野への参入を促進する。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携することにより, 人材の掘り起こしから就業まで一体的な支援を行うことができる。	
その他	(平成28年度712千円, 平成29年度4,664千円, 平成30年度5,860千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 21,756 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。 アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間登録研修機関における受講者 127人	
アウトプット指標 (達成値)	民間登録研修機関における受講者 61人	
事業の有効性・効率性	<p>県が実施する喀痰吸引等研修に加えて民間の登録研修機関が研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者が増大した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の要請が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。</p>	
その他	(平成28年度190千円, 平成29年度2,060千円, 平成30年度9,114千円, 令和元年度7,229千円, 令和2年度3,163千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 3,235 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
	アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象事業者 2 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	補助活用による新規対象事業者 1 事業者	
事業の有効性・効率性	民間の登録研修機関が増大したことで, 受講者の選択の幅が広がり, 喀痰吸引等ができる介護職員の促進が図られた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 民間の登録研修機関が増加し, 医療的ケア研修の受け皿の拡大につながった。(H30: 8 事業者→R1: 12 事業者) (2) 事業の効率性 補助金の申請に係る諸手続及びスケジュール等を事前に事業者の説明することで, 研修事業開始に向け効率的に備品等の購入が行うことができた。	
その他	(平成30年度 1,671 千円, 令和元年度 1,564 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 71,220 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは約5千人となっているため, 本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標: 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修資格取得者 H28年度: 74人 R元年度: 116人 H29年度: 124人 R2年度: 113人 H30年度: 119人 	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 年度の前半に研修の中止等が生じたことから, 受講者数はやや伸び悩んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより, 積極的な研修受講の後押しとなり, 未経験者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託の手法も活用することで, 申請に不慣れな事業者に対</p>	

	してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,089 千円, 平成 29 年度 15,957 千円, 平成 30 年度 15,339 千円, 令和元年度 15,037 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 14,359 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日から平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・離職した介護職員で再就職を希望する者向けに、10時間程度の研修・職場体験を実施する ・離職した介護職員を把握し、データベースを作成する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を年9回開催，180人受講，登録者数50人〔事業効果〕 ・潜在的有資格者の掘り起こしによる，再就職の推進 	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数34回 受講者数延べ157名 求職登録者数3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職を離職し再就職を希望する者を対象とした、技術や知識を再確認するための研修を実施することで、潜在的有資格者の掘り起こしにより、介護人材の供給増につなげることができる。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職者等に対し、「離職者向け登録システム」について関係団体を通じた情報提供を実施するとともに、研修についてもあわせて周知することにより、効率的な事業展開ができた。</p>	

その他	(平成 28 年度 2,868 千円, 平成 29 年度 5,247 千円, 平成 30 年度 6,244 千円)
-----	--------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入アドバイザー事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボットの導入促進を目的として、ロボット等介護機器を導入する介護事業所におけるアセスメント等のコンサルティング支援を行うもの。コンサルティングに当たるロボット等介護機器の導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・平成30年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和元年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 アドバイザー委嘱1名 令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の職員を対象とした説明会を1回開催し、ロボット等介護機器の導入を促進することができた。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの導入支援に関する実績のある関口氏にアドバイザーに就任してもらうことで、質の高い支援を実施することができた。	
その他	(平成30年度473千円, 令和元年度279千円, 令和2年度129千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 17,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボット導入を促進するため、その経費について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度(実績) 0事業所/0台 ・平成29年度(実績) 導入台数 35台 ・平成30年度(実績) 導入台数 17台 ・令和元年度(実績) 導入台数 32台 ・令和2年度 導入台数 30台 	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 導入台数 32台 令和2年度 導入台数 107台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 経費補助を通じて、介護ロボット導入を促進し、職員の負担軽減へ繋げることができた。また、「ロボット等介護機器導入アドバイザー事業」と連携することで、事業者の介護ロボットへの理解をより促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 3年間の状況報告を求めることで、介護ロボットの有効性を継続して調査している。</p>	
その他	(平成29年度2,416千円, 平成30年度2,603千円, 令和元年度3,985千円, 令和2年度8,448千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入モデル事業	【総事業費】 44,304 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)の負担軽減と介護職員の魅力向上を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	ロボット等介護機器の介護職員への負担軽減効果を体感できるモデル施設を設置し、見学会等を開催することで、介護現場でのロボット等介護機器の導入促進につなげるもの。モデル施設への委託料(機器のレンタル費用, 初期設定費用, 機器運搬費用, 操作研修費用等)を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成30年度 モデル事業委託 2施設 令和元年度 モデル事業委託 2施設	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 モデル事業委託 2施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 見学会(2回, 69名参加)を実施し、参加者のロボット等介護機器導入意欲を高めることができた。 (アンケートの結果, 参加者の98%が今後導入を希望すると回答。) (2) 事業の効率性 昨年と同じ施設へ委託することで、ロボット購入に要する経費が減少し、委託費を抑えることができた。	
その他	(平成30年度 37,353千円, 令和元年度 6,951千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 22,685 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習(定められた回数以上) ・実地研修(定められた回数以上) 2 指導者養成講習の実施(喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 ・1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標(達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 中止 ・指導者養成講習の受講者 中止	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者数の増加, 介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進を図る予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により研修は中止した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られる予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>
その他	<p>(平成30年度 6,622千円, 令和元年度 10,211千円, 令和2年度 5,852千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業 ※新型コロナウイルス感染症関連 (介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費)	【総事業費】 3,987 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年10月11日に実施した介護支援専門員実務研修受講試験について, 新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費が必要となったもの。	
	アウトカム指標: ・新型コロナウイルス感染症対策の実施。 ・試験を受験者の追加負担なく実施。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員実務研修受講試験を実施するにあたり, 新型コロナウイルス感染症対策を行うもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により, 新型コロナウイルス感染症対策を行うことで, 介護支援専門員実務研修受講試験を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により, 新型コロナウイルス感染症対策 (試験会場の追加及び検温体制確保に伴う人員増等) を充実することが</p>	

	<p>でき、試験を起因とした新たな感染者を生み出すことなく、無事試験を実施することができた。</p> <p>※ 試験受験者 1,038人</p> <p>※ 合格者数 129人</p>
その他	(令和2年度 3,987 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 12,089千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所数：累計605事業所 (令和3年度175事業所、令和4年度430事業所)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度11,093千円、令和4年度996千円)	